

医療介護総合確保促進法に基づく

令和2年度県計画

令和2年10月

熊本県

# 目次

1. 計画の基本的事項	
(1) 計画の基本的な考え方	2
(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定	2
(3) 計画の目標の設定等	3
2. 事業の評価方法	
(1) 関係者からの意見聴取の方法	2 1
(2) 事後評価の方法	2 1
3. 計画に基づき実施する事業	
(1) 事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は 設備の整備に関する事業	2 2
(2) 事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業	3 3
(3) 事業区分3：介護施設等の整備に関する事業	4 5
(4) 事業区分4：医療従事者の確保に関する事業	4 7
(5) 事業区分5：介護従事者の確保に関する事業	8 1

# 1. 計画の基本的事項

## (1) 計画の基本的な考え方

団塊の世代が75歳以上となる令和7年（2025年）に向けて、全ての住民が、医療や介護が必要となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らしていける「地域包括ケアシステム」を実現するため、総合確保方針、第7次熊本県保健医療計画、第7期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画等に即して、医療と介護の連携推進や介護施設等の整備などに取り組み、地域において効率的かつ質の高い医療・介護提供体制を構築する。

## (2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

平成30年度に施行した第7次熊本県保健医療計画及び第7期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画における二次保健医療圏及び老人福祉圏域（高齢者福祉圏域）を令和2年度県計画における「医療介護総合確保区域」とする。

区域名	構成市町村
熊本・上益城	熊本市、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町
宇城	宇土市、宇城市、美里町
有明	荒尾市、玉名市、玉東町、和水町、南関町、長洲町
鹿本	山鹿市
菊池	菊池市、合志市、大津町、菊陽町
阿蘇	阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、南阿蘇村、西原村
八代	八代市、氷川町
芦北	水俣市、芦北町、津奈木町
球磨	人吉市、錦町、あさぎり町、多良木町、湯前町、水上村、相良村 五木村、山江村、球磨村
天草	天草市、上天草市、苓北町
県内10区域	45市町村

- 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ  
 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

### (3) 計画の目標の設定等

#### ■熊本県全体

##### 1. 目標

熊本県においては、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

#### 【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

- 高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源が限られた中であっても、県民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。
- 「くまもとメディカルネットワーク」を将来にわたって自立・持続可能なシステムとして構築・運用することで、県民の病気などの状態に応じた質の高い医療や介護サービスの提供を目指す。

#### 【定量的な目標値】

指標名	計画(※)策定時		目標
2025年に不足が見込まれる病床機能が増加した構想区域数	—	⇒	10 構想区域 (R7 年度)
「くまもとメディカルネットワーク」に参加している県民数	2,990 人 (H29 年 10 月)	⇒	50,000 人 (R4 年 3 月)
脳血管疾患の年齢調整死亡率(人口 10 万対)	男性 : 33.9 女性 : 19.2 (H27 年)	⇒	男性 : 24.2 女性 : 13.1 (R5 年)
虚血性心疾患の年齢調整死亡率(人口 10 万対)	男性 : 16.2 女性 : 6.3 (H27 年)	⇒	男性 : 10.7 女性 : 3.8 (R5 年)

※第7次熊本県保健医療計画(平成30年度～令和5年度)(以下同様)

#### 【居宅等における医療の提供に関する目標】

- 2025年を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が連携して在宅医療を提供し、県民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる体制や仕組みの構築を目指す。

#### 【定量的な目標値】

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援病院数	42 施設 (H29 年 10 月)	⇒	50 施設 (R5 年 10 月)

在宅療養支援歯科診療所数	226 施設 (H29 年 10 月)	⇒	250 施設 (R5 年 10 月)
県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合	29% (H29 年 3 月)	⇒	40% (R5 年 3 月)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合	9.7% (H29 年 4 月)	⇒	12.2% (R5 年 4 月)

### 【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・ 認知症高齢者グループホーム 3,370 床 (258 カ所) → 3,451 床 (263 カ所)  
 ※施設等の開設・設置に必要な準備経費のみの補助
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 151 カ所 → 163 カ所 (108 人増)
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 11 カ所 → 13 カ所 (18 人増)
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 カ所
- ・ 介護予防拠点 40 カ所
- ・ 介護療養型医療施設等転換整備 6 カ所 (144 床)

※計画期間：令和2年（2020年）4月1日～令和3年（2021年）3月31日

### 【医療従事者の確保に関する目標】

#### （医師）

- 総合的な医師確保対策や医師派遣調整など、地域の医療を県全体で支える仕組みを構築し、地域における医療提供体制の強化と医師数の地域格差の解消を目指す。

#### （歯科医師・歯科衛生士）

- 医科と歯科が機能的に連携することで、県民のニーズに応じた歯科医療提供体制の整備を目指す。

#### （薬剤師）

- 研修等による就業促進により必要な薬剤師を確保するとともに、かかりつけ薬剤師の役割を發揮できるよう薬剤師や在宅訪問を行う薬剤師を育成し、地域包括ケアシステムの充実につなげる。

#### （看護職員）

- 県民が住み慣れた地域で、自らの希望に沿った健康な生活や療養生活を送ることを支えるため、看護職員が質の高い看護を提供しながら、生き生きと働き続けることができるようにする。

#### （その他の保健医療従事者）

- チーム医療や地域連携の推進に必要な保健医療従事者を養成、確保し、医療需要の変化に対応した地域における医療提供体制の整備を目指す。

## 【定量的な目標値】

(医師)

指標名	計画策定時		目標
自治医科大学卒業医師及び医師修学資金貸与医師の地域の医療機関への配置人数	15人 (H29年4月)	⇒	46人 (R5年度)
初期臨床研修医のマッチング率	79.1% (H29年10月)	⇒	90.0%以上 (R5年度)
勤務環境改善計画の策定病院数	14施設 (H29年4月)	⇒	120施設 (R5年度)

(歯科医師)

指標名	計画策定時		目標
がん診療医科歯科連携紹介患者数	1,140人 (H29年3月)	⇒	2,000人 (R5年3月)

(薬剤師) ※再掲

指標名	計画策定時		目標
県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合	29% (H29年3月)	⇒	40% (R5年3月)

(保健師・助産師・看護師・准看護師)

指標名	計画策定時		目標
県内出身の看護学生の県内就業率	71.4% (H28年度卒)	⇒	80.0% (R5年度卒)
病院新卒常勤者離職率	6.9% (H27年度)	⇒	6.3% (R5年度末)
ナースセンターの支援による再就業者数	384人 (H28年度)	⇒	624人 (R5年度)
勤務環境改善計画の策定病院数 (再掲)	14施設 (H29年4月)	⇒	64施設 (R5年度)

### 【介護従事者の確保に関する目標】

- ・本県においては、令和7年度において2,055人の介護職員の不足が見込まれており、当該不足を解消するため、広報・啓発、多様な人材の参入促進、職員の定着促進、の3つの観点から総合的に介護人材の確保・定着に向けた取組みを進めていく。
- ・広報・啓発  
広く県民に対し介護職の魅力や専門性等をPRするための各種広報・啓発実施
- ・多様な人材の参入促進  
将来的な介護人材となる若者への重点的働きかけ  
就労希望者や潜在的有資格者の就労促進のための研修等の実施
- ・職員の定着促進  
職員のキャリアアップ支援  
事業者に対する主体的取組みの必要性についての意識啓発等

### 【定量的な目標値】

- ・介護職員の不足の解消に向けた取組みを進めるとともに、併せて介護人材の資質の確保・向上、環境整備等を図っていく。

第7期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画に掲げる  
数値目標のうち、関連性の高いもの

目標	単位	H28年度 実績	H32年度 末目標値
介護従事者の養成校(大学、短大、専門学校、 高校)の定員充足率	%	35.4	60
介護職員の不足感を感じていない事業所の割合	%	39.9	56
居宅サービス利用者数に占めるケアプラン点 検数割合が5%以上である市町村数	市町村	29	45
認知症サポーター養成人数	人	281,146	360,000
認知症初期集中支援チームの年間訪問実人数	人	152	228
認知症介護実践者研修の受講者数	人	5,391	6,400
認知症の人が集まる場や認知症カフェなどの 認知症の人や家族が集う取組みを実践している市町村	市町村	27	45
権利擁護支援の地域連携ネットワークを構築している市町村数	市町村	0	23

## 2. 計画期間

令和2年(2020年)4月1日～令和3年(2021年)3月31日

## ■熊本・上益城医療介護総合確保区域

### 1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

#### 【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

○高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、限られた資源の中でも市民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的に医療を受けられるよう、医療機関が医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

#### (旧熊本医療介護総合確保区域)

指標名	計画策定時		目標
かかりつけ医を決めている人の割合	74.2% (平成29年3月)	⇒	80%

#### 【居宅等における医療の提供に関する目標】

○地域包括ケアシステムの構築に向け、住民が住みなれた地域で安心して生活できるよう、多職種や関係機関が連携した在宅医療・介護等の提供体制の整備を目指す。

#### (旧熊本医療介護総合確保区域)

指標名	計画策定時		目標
訪問診療実施件数	5,056件 (H26年9月)	⇒	8,000件 (R5年度)
訪問診療を受ける患者数	2,864人 (H29年度)	⇒	4,020人 (R5年度)
自宅や施設における死亡者数	16.9% (H28年度)	⇒	20.5% (R5年度)
在宅療養歯科診療所数	90箇所 (H29年度)	⇒	100箇所 (R5年度)
在宅訪問に参画する薬局の割合	30.5% (H28年度)	⇒	40% (R5年度)

(旧上益城医療介護総合確保区域)

指標名	計画策定時		目標
訪問診療を受ける患者数	248 人 (H29 年)	⇒	384 人 (R5 年末)
訪問診療を実施する病院、診療所数	16 施設 (H29 年)	⇒	22 施設 (R5 年末)
居宅介護サービス利用者に占める訪問介護利用率	11.1% (H29 年 4 月)	⇒	12.2% (R5 年末)

**【介護施設等の整備に関する目標】**

(旧熊本医療介護総合確保区域)

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・ 認知症高齢者グループホーム 5カ所 (81床)  
※施設等の開設・設置に必要な準備経費のみの補助
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 7カ所 (63床)
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所 (18床)
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所
- ・ 介護療養型医療施設等転換整備 5カ所 (125床)

(旧上益城医療介護総合確保区域)

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 (9床)
- ・ 介護予防拠点 6カ所

※以下の目標は、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県(全県)と同様の目標とする(以下の区域も同様)。

**【医療従事者の確保に関する目標】**

**【介護従事者の確保に関する目標】**

**2. 計画期間**

令和2年(2020年)4月1日～令和3年(2021年)3月31日

## ■宇城医療介護総合確保区域

### 1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

#### 【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

○高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源が限られた中であっても、県民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

#### 【居宅等における医療の提供に関する目標】

○医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生を送ることを目指す。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援診療所・病院数	12 施設 (H29 年 10 月)	⇒	増 (R5 年)
退院加算を届出ている診療所・病院数	8 施設 (H29 年 10 月)	⇒	9 施設 (R5 年 10 月)
訪問診療を受ける患者数	501 人 (H29 年)	⇒	595 人 (R5 年)
訪問診療を実施する病院・診療所数	22 施設 (H29 年)	⇒	26 施設 (R5 年)
訪問看護利用率	9.0% (H29 年 4 月)	⇒	12% (R5 年 4 月)
往診を実施する病院・診療所数	38 (H27 年度)	⇒	増 (R3 年度)
自宅や施設で最期を迎えた方の割合	22.7% (H28 年)	⇒	25% (R4 年)

#### 【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・介護予防拠点 5カ所

### 2. 計画期間

令和2年（2020年）4月1日～令和3年（2021年）3月31日

## ■有明医療介護総合確保区域

### 1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

#### 【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

○子育て世代から高齢者まで全ての住民が安心して暮らしていくため、限られた医療資源であっても安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

指標名	計画策定時		目標
「くまもとメディカルネットワーク」に参加している住民数	27人 (平成29年10月)	⇒	600人 (令和4年3月)
かかりつけ薬剤師・薬局を決めている人の割合	44.7% (平成29年3月)	⇒	60% (令和5年度)
病床機能報告の回答率	97.4% (平成28年7月)	⇒	100% (令和4年7月)

#### 【居宅等における医療の提供に関する目標】

○2025年を目途に、地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が連携して在宅医療を提供し、住民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる体制や仕組みの構築を目指す。

指標名	計画策定時		目標
県民意識調査結果による「在宅医療・介護サービスを受けることができる」と思う割合	31.7% (H29年)	⇒	43% (R5年)
退院支援加算を届け出ている診療所・病院数	10機関 (H29年10月)	⇒	11機関 (R5年度)
訪問診療を受ける患者	741人 (H29年度)	⇒	981人 (R5年度)
訪問診療を実施する病院・診療所数	病院4、診療所35 (H29年)	⇒	増加 (R5年)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率	9.1% (H29年4月)	⇒	12.2% (R5年)
在宅療養支援歯科診療所数	20施設 (H29年12月末)	⇒	22施設 (R5年12月末)
在宅訪問に参画(届出)している薬局の割合	72.9% (H29.3月)	⇒	82.2% (R5.3月)

自宅や施設で最期を迎えた方の割合	17.9% (H28年)	⇒	25% (R5年)
------------------	-----------------	---	--------------

**【介護施設等の整備に関する目標】**

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所（9床）
- ・介護予防拠点 14カ所

**2. 計画期間**

令和2年（2020年）4月1日～令和3年（2021年）3月31日

## ■鹿本医療介護総合確保区域

### 1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

#### 【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

○住民が安心して暮らしていける地域を目指し、患者ニーズや医療提供体制を踏まえ、医療機能の分化・連携を医療機関や関係機関等と協議し、患者の状態に応じた医療が鹿本地域で安定的かつ継続的に提供できるようにします。

指標名	計画策定時		目標
「くまもとメディカルネットワーク」に参加している住民数	16人 (平成29年10月)	⇒	増加
回復期病床数	155(H28年度)	⇒	増加

#### 【居宅等における医療の提供に関する目標】

○地域包括ケアシステムの構築に向けて、多職種や関係機関が連携して在宅医療等の提供の充実を図り、誰もが最後まで住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせる地域を目指す。

指標名	計画策定時		目標
自宅や施設等で最期を迎えた方の割合	19.6% (H28年)	⇒	増加 (R5年度)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率	5.8% (H29.4月)	⇒	12.2% (R5年度)
県民意識調査結果による「在宅医療・介護サービスを受けることができると思う」割合	19.9% (H29.3月)	⇒	29.9% (R5年度)

※介護保険の居宅介護サービス受給者に占める訪問看護利用者の割合。

#### 【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 (9床)
- ・介護予防拠点 1カ所

### 2. 計画期間

令和2年(2020年)4月1日～令和3年(2021年)3月31日

## ■菊池医療介護総合確保区域

### 1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

#### 【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

○高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源が限られた中であっても、県民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

指標名	計画策定時		目標
病床機能報告の回答率	100% (平成 28 年 7 月)	⇒	100% (毎年)

#### 【居宅等における医療の提供に関する目標】

○2025 年を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が連携して在宅医療を提供し、県民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる菊池地域を目指す。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援診療所数	11 施設 (H30 年 3 月末)	⇒	19 施設 (R5 年 10 月)
在宅療養支援病院数	0 (H24 年度)	⇒	3 施設 (R5 年 10 月)
24 時間体制の訪問看護ステーションの従業者割合 (10 万人あたり)	42.2 人 (H29 年 10 月)	⇒	45 人 (R5 年 10 月)
在宅患者訪問薬剤管理指導実施薬局割合	7.7% (H28 年)	⇒	12.0% (R4 年)
退院支援加算届出病院・診療所数	6 箇所 (H29 年 10 月)	⇒	7 箇所 (R5 年 10 月)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率	10.2% (H29 年 4 月)	⇒	12.2% (R5 年 4 月)
在宅療養支援歯科診療所	20 箇所 (H29 年 10 月)	⇒	24 箇所 (R5 年 10 月)
居宅療養管理指導実施薬局割合	15.0% (H28 年)	⇒	20.0% (R4 年)
自宅や施設等で最期を迎えた方の割合	18.0%	⇒	25.0%

	(H28 年)		(H34 年)
24 時間対応の訪問看護ステーション数	14 事業所 (H29 年 10 月)	⇒	16 事業所 (R5 年 10 月)

**【介護施設等の整備に関する目標】**

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・整備計画なし

**2. 計画期間**

令和 2 年（2020 年）4 月 1 日～令和 3 年（2021 年）3 月 31 日

## ■阿蘇医療介護総合確保区域

### 1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

#### 【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

○高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源が限られた中であっても、県民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

#### 【居宅等における医療の提供に関する目標】

○2025年を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が連携して在宅医療を提供し、県民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる体制や仕組みの構築を目指す。

指標名	計画策定時		目標
県民意識調査による在宅医療・介護サービスを受けられると思う人の割合	25.2% (H29年度)	⇒	35.2% (R5年度末)

#### 【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・介護予防拠点 4カ所

### 2. 計画期間

令和2年（2020年）4月1日～令和3年（2021年）3月31日

## ■八代医療介護総合確保区域

### 1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

#### 【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

○高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源が限られた中であっても、八代地域で安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

#### 【居宅等における医療の提供に関する目標】

○2025年を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が連携して在宅医療を提供し、県民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる体制や仕組みの構築を目指す。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援病院数	1施設 (H29年度)	⇒	1施設 (R5年度)
在宅療養支援診療所数	18施設 (H29年度)	⇒	21箇所 (R5年度)
在宅療養支援歯科診療所数	16施設 (H29年度末)	⇒	17箇所 (R5年度)
在宅療養に関する相談窓口数	0箇所 (H29年度)	⇒	2箇所 (R5年度)
在宅療養後方支援病院数	0箇所 (H29年度)	⇒	1箇所
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率	9.0% (H29年度)	⇒	12.2% (R5年度)
自宅や施設で最期を迎えた方の割合	21.2% (H29年度)	⇒	増加 (R5年度)

#### 【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所（9床）

### 2. 計画期間

令和2年（2020年）4月1日～令和3年（2021年）3月31日

## ■ 芦北医療介護総合確保区域

### 1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

#### 【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

○ 高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源が限られた中であっても、住民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

指標名	計画策定時		目標
病床機能報告の回答率	100% (平成 28 年)	⇒	維持

#### 【居宅等における医療の提供に関する目標】

○ 2025 年を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、地域の関係機関が連携を図り、住民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる在宅医療の提供体制の充実を目指す。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援病院数	2 施設 (H29 年度末)	⇒	増加 (R5 年度末)
在宅療養支援診療所数	6 施設 (H29 年度末)	⇒	増加 (R5 年度末)
在宅療養支援歯科診療所数	2 施設 (H29 年度末)	⇒	増加 (R5 年度末)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率	13.3%	⇒	増加 (R5 年度末)
在宅医療・介護サービスを受けられると思う人の割合	25.9%	⇒	28.5%以上 (R5 年度末)
訪問診療を実施する病院・診療所数	13 施設	⇒	増加 (R5 年度末)

#### 【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

・ 整備計画なし

### 2. 計画期間

令和 2 年（2020 年）4 月 1 日～令和 3 年（2021 年）3 月 31 日

## ■球磨医療介護総合確保区域

### 1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

#### 【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

○地域医療構想調整会議の場を活用し、管内の医療機関が球磨地域医療構想の推進 に向け自主的に取り組むことで、地域の実情に応じた医療提供を目指す。

指標名	計画策定時		目標
病床機能報告の回答率	100% (平成 28 年 7 月)	⇒	維持 (令和 4 年 7 月)

#### 【居宅等における医療の提供に関する目標】

○2025 年を目途に地域包括ケアシステム<sup>⑩</sup>の構築を進め、関係機関や多職種が連携して在宅医療を提供し、住民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる体制の充実を目指す。

指標名	計画策定時		目標
県民意識調査で、在宅医療・介護サービスを受けられることができると思う人の割合	28.6% (H29 年 3 月)	⇒	38.6% (R5 年度調査)
訪問診療を受ける患者数	190 人 (H29 年)	⇒	295 人 (R5 年度調査)
在宅療養歯科診療所数	14 機関 (H29 年)	⇒	16 機関 (R5 年度調査)
自宅や施設で最期を迎えた方の割合	16.7% (H28 年)	⇒	25% (R5 年度調査)

#### 【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・介護予防拠点 6 カ所
- ・介護療養型医療施設等転換整備 1 カ所 (19 床)

### 2. 計画期間

令和 2 年 (2020 年) 4 月 1 日～令和 3 年 (2021 年) 3 月 31 日

## ■天草医療介護総合確保区域

### 1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

#### 【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

- 地域における課題や医療需要の将来推計、病床機能報告等を踏まえ、医療機能の適切な分化と連携を行うことにより、2025年に目指すべき医療提供体制の実現を目指す。

指標名	計画策定時		目標
地域医療構想調整会議等開催数	4回/年 (H29年度)	⇒	増加 (R5年度)

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、必要時のみ書面等で開催を行う。

#### 【居宅等における医療の提供に関する目標】

- 平成37年（2025年）を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が連携して在宅医療を提供し、地域住民が希望する身近な地域で安心して暮らすことのできる体制や仕組みの構築を目指す。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援診療所数	19施設 (H29年度末)	⇒	19施設 (R5年度)
在宅療養支援歯科診療所数	26施設 (H29年度末)	⇒	35施設 (R5年度)
在宅療養支援病院数、在宅療養後方支援病院数、地域包括ケア病棟（病床）を持つ病院数	6施設/9施設	⇒	9施設/9施設 (R5年度)
県民意識調査「十分な体制が整っているため、サービスを受けることができると思う」割合	30.0% (H29年度)	⇒	40.0% (R5年度)
ターミナルケアを実施している訪問看護ステーション数（人口10万人あたり）	4.8施設 (H27年度)	⇒	6.8施設 (R5年度)

#### 【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所（9床）
- ・介護予防拠点 4カ所

### 2. 計画期間

令和2年（2020年）4月1日～令和3年（2021年）3月31日

#### (4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

## 2. 事業の評価方法

### (1) 関係者からの意見聴取の方法

計画の策定にあたっては、医療機関、大学、団体、市町村などから広くアイデアを募集するとともに、提案されたアイデアについて提案団体を含めた関係者と意見交換を実施した。

#### 【主な関係団体との意見交換の状況】

##### 【医療分】

○令和元年5月～7月

「地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業」、「居宅等における医療の提供に関する事業」、「医療従事者の確保に関する事業」について、関係団体に提案募集の実施

○令和元年9月～10月

提案団体との意見交換を実施（12団体）

○令和2年2月28日

第6回熊本県地域医療構想調整会議で県計画のたたき台について意見聴取を実施。

##### 【介護分】

○平成30年10月

熊本県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会保健福祉推進部会で平成30年度県計画について協議

○令和元年10月

熊本県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会保健福祉推進部会で令和元年度県計画について協議

（備考）

「3. 介護施設等の整備に関する事業」については、県及び市町村の第7期介護保険事業（支援）計画に基づいて事業を実施しています。そのため、関係者からの意見聴取は行っていません。

### (2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、事業毎に設定した取組目標の達成状況及び事業実施状況について確認・評価を行い、医療法に基づき設置した県全体及び各地域の地域医療構想調整会議や、高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画を審議する熊本県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会保健福祉推進部会の意見を踏まえ、次年度以降の事業の見直しに活用する。

なお、当該事後評価については、熊本県保健医療計画のPDCAサイクルによる評価と連動して実施する。

## 令和2年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業										
事業名	【No. 1 (医療分)】 地域医療等情報ネットワーク基盤整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 211,809千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域										
事業の実施主体	公益社団法人熊本県医師会										
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	高齢社会の進展により、今後急増することが見込まれる医療や介護の需要に対応するため、限られた資源をより効率的に活用し、県民一人ひとりに質の高い医療や介護サービスを提供することが求められています。										
	アウトカム指標： 「くまもとメディカルネットワーク」に参加している県民（患者等）数 26,881人（令和2年1月）⇒50,000人（令和4年3月）										
事業の内容	熊本県医師会が実施する、県内の医療機関をはじめ、訪問看護ステーション、薬局及び介護関係施設等におけるICTを活用した地域医療等情報ネットワーク（くまもとメディカルネットワーク）の構築に対する助成。										
アウトプット指標	ネットワーク構築予定施設数：381施設										
アウトカムとアウトプットの関連	ICTを活用した県内の医療機関や介護関係施設間での迅速かつ適切な患者・利用者情報の共有・連携が進むことにより、医療・介護サービスの質の向上、引いてはネットワークの参加者数増につながる。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)				
		(A+B+C)		211,809			民	(千円)			
		基金	国(A)						(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			都道府県(B)						(千円)		
			計(A+B)						(千円)		
その他(C)		(千円)	557								
備考(注3)											

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 病床機能分化・連携事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 119,604千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関等、熊本大学病院、県医師会、郡市医師会、医療関係団体	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床機能の分化・連携を促進するため、2025年の医療機能ごとの病床数推計で不足が見込まれる病床機能について、現時点で同機能以外の医療機能を担う医療機関に対する転換推進、病床機能の再編、転換後の機能強化が求められている。</p> <p>また、地域医療構想の2025年の医療需要の推計結果に示す「入院からの移行分」に相当する医療需要の受け皿整備に加え、患者の急変時等の状況に応じた医療機能の選択・連携を行う仕組みが必要。</p> <p>アウトカム指標：基金を活用して複数の医療機関で行う病床機能の再編に関する基本計画・構想策定(10計画)、病床機能の分化・連携の調査・研究(5団体)(いずれも令和2年度末) 訪問診療を実施する病院・診療所数 464施設→478施設 (R2)</p>	
事業の内容	<p>①複数の医療機関で行う病床機能の再編について、再編に関する基本計画・構想策定からハード整備までに対する助成</p> <p>②病床機能の分化・連携の調査・研究に対する助成</p> <p>③回復期病床機能を有する医療機関が実施する機器整備事業及び回復期病床機能の強化に向けた養成事業(専門職等の連携強化・資質向上)に対する助成</p> <p>④地域の医療機関間の役割分担・連携強化に向けたネットワークを構築するために必要な医師派遣に対する経費及び専門医育成のための設備整備に対する助成</p> <p>⑤地域医療構想アドバイザーの活動経費及び都道府県主催研修会の開催経費</p> <p>⑥各医療機関の病床機能や空床情報等を共有し、在宅療養患者の急変時対応や入退院支援に取り組むためのコーディネートを担う機関を県及び各地域に設置するための経費</p> <p>⑦災害時にも対応可能な多職種連携体制の整備・促進に関する取組を行う医療機関に対する助成</p>	

<p>アウトプット指標</p>	<p>①対象医療機関数：(ハード整備) 1施設、(構想・計画策定) 10計画          ②対象団体数：5団体          ③対象医療機関数：9施設          対象団体数：2団体          ④対象医療機関数：22施設          ⑤アドバイザー派遣調整会議数：10箇所、研修会開催回数：10回          ⑥県全体のコーディネートを担う機関：1箇所設置          地域のコーディネートを担う機関：19箇所設置          ⑦講習会等開催圏域数：2圏域以上</p>
<p>アウトカムとアウトプットの関連</p>	<p>地域医療構想アドバイザーによる助言や都道府県主催研修会による共通認識のもとに、各構想区域の病床機能のさらなる分化・連携を進めていく。具体的には、医療機関の自主的な転換に対する助成により、不足が見込まれる病床機能を担う病床数の充足を図り、複数の医療機関で取り組む再編等に対し、基本構想・計画策定からハード整備までを支援する。また、医療関係団体が行う病床機能の分化・連携等に関する調査・研究を支援することで、医療機能の分化・連携をさらに進める。</p> <p>限られた医療資源を有効活用し、地域の医療機関間で役割分担・連携を行うネットワークを構築するため、地域において中核的な役割を果たす医療機関へ医師を派遣することで、当該医療機関の診療機能の充実(医療機能の集約)が図られ、地域内の医療機関における病床機能の分化・連携を促進する。</p> <p>回復期については、地域医療構想で定めた病床数の必要量と病床機能報告の結果との比較から不足が見込まれるため、回復期病床機能の強化のため、回復期病床機能を有する医療機関の機器整備及び医療関係団体が行う養成事業に対して助成する。</p> <p>さらに、在宅医療サポートセンターを設置し、在宅医と各医療機関の連携を支援することで、地域医療構想の達成に必要な在宅療養患者の入退院や急変時に患者の状況に応じた病床機能を有する医療機関の選択が可能な体制を構築する。</p> <p>また、病床の機能分化を推進するための多業種連携体制を構築するとともに、各職種役割を理解し、効果的に連携するための知識・ノウハウを有し、災害時にも対応できる多職種を増加させるために、熊本地震時における持病の悪化、疾患の発症等に関する要因等を解析し、解析結果に基づく新たな保健医療支援方法(超音波検査等によるDVTの早期発見など)を整理した上で、多職種に普及させるための講習会や意見交換会の開催を促進する。</p>

(様式3：熊本県)

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 119,604	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,491
		基金	国(A)	(千円) 79,735		民	(千円) 35,243
			都道府県 (B)	(千円) 39,869			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A+B)	(千円) 119,604			
		その他(C)		(千円)			
備考							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 脳卒中等地域連携推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,200 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人熊本県医師会、県内郡市医師会、脳卒中急性期拠点医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成のためには、それぞれの医療機関が、地域において今後担うべき医療機能を認識し、当該医療機能を担う上で必要な病床の整備や医療従事者の確保が求められている。	
	<p>アウトカム指標：</p> <p>① 基金を活用して整備を行う不足病床機能の病床数、再編病床数及び除去数：61床（令和2年度末）</p> <p>② 地域連携クリティカルパスに参加する急性期拠点医療機関及び回復期医療機関数 4施設（令和元年10月）⇒20施設（令和5年10月） （熊本県医師会版脳卒中地域連携クリティカルパスのみ）</p>	
事業の内容	県医師会、県内郡市医師会及び脳卒中急性期拠点医療機関が、脳卒中地域連携クリティカルパスを導入又は運用拡大するために実施する会議及び研修に対する助成。	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域連携クリティカルパス導入に関する関係者研修会等の実施 区域：2区域</li> <li>・ 研修会等の実施回数：各3回（参加医療機関数：計40機関程度）</li> </ul>	
アウトカムとアウトプットの関連	本事業を通じてそれぞれの医療機関が、クリティカルパスを導入し、急性期から在宅まで、各関係機関が診療計画を共有することにより、医療機能ごとのそれぞれの役割が明確化され、当該地域において不足している医療機能を認識することができ、当該医療機能への移行にもつなげる。	



事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 がん診療基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 721,852千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	がん診断、治療を行う病院 (地方公共団体及び地方独立行政法人が開設する病院を除く) 都道府県がん診療連携拠点病院 (熊本大学病院) 熊本県 (都道府県がん診療連携拠点病院)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想を達成するためには、急性期機能を拠点となる病院に集約することで、他の医療機関の病床の機能転換を促すことが求められている。</p> <p>また、熊本県地域医療構想では5疾病・5事業に係るがん診療連携拠点病院(拠点病院)など、構想区域内の拠点的な機能を有する医療機関の機能の維持や強化を図るために必要な施設・設備の整備の支援を掲げており、がん患者がそれぞれの状況に応じた適切ながん医療や支援を受けられるよう環境を整備していくことが求められている。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <p>基金を活用して整備を行う不足病床機能の病床数、再編病床数及び除去数：61床(令和2年度末)</p>	
事業の内容	<p>がんの診断、治療を行う病院の施設及び設備の整備に対し助成するとともに、都道府県がん診療連携拠点病院である熊本大学病院が行う拠点病院等の緩和ケアセンターの支援を通じた各医療圏における緩和ケア連携調整体制の整備等や、各医療圏間の情報連携体制の整備及び、生殖医療・がん連携センターの機能向上に要する経費を助成することにより各医療圏のがん診療連携拠点病院の強化を図る。</p>	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備数：1病院／設備整備数：5病院</li> <li>・がん診療連携拠点病院が開催する緩和ケア研修会の講師対応：3回</li> <li>・がん専門相談員ワーキンググループ：4回</li> <li>・生殖医療・がん連携センターの設備整備：7回</li> </ul>	
アウトカムとアウトプットの関連	<p>県内の拠点病院等の施設、設備の充実・整備を図るとともに、県内の拠点病院をけん引する都道府県がん診療連携拠点病院(熊本大学病院)が、拠点病院のがんに関する相談、緩和ケアを担う医療従事者の質の向上及び生殖医療・がん連携センターの機能向上を図り、拠点病院の施設設備、人材の質の向上及び地域とのネットワークを構築することによって、拠点病院の急性期としての役割がより一層明確化されるため、拠点病院と連携する地域の医療機関において、将来不足が見込まれる病床機能への転換が促進される。</p>	

(様式3：熊本県)

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 721,852	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 30,401
		基金	国(A)	(千円) 44,521		民	(千円) 14,120
			都道府県 (B)	(千円) 22,261			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A+B)	(千円) 66,782			
		その他(C)	(千円) 655,070				
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 高度急性期病床から他の病床機能を有する病床等への移行促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 36,173 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本大学病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在、本県のNICUについては、常時満床に近い状況で推移しており、新たな患者の受入れ余力が乏しく、患者やその家族の負担が大きい県外搬送の増加が懸念される。</p> <p>当該病床については、医療法上の特例により基準病床数を超えた病床の新設が認められているものの、地域医療構想の達成のためには現在のNICUの病床数を増やすことなく新規の患者に対応できる体制を構築し、NICUから他の病床機能等への移行を促進していくことが求められている。</p> <p>【参考】高度急性期病床数の現状と2025年の病床数の必要量との比較 2,523床(2017年病床機能報告)→1,875床(病床数の必要量)</p>	
	<p>アウトカム指標：本県NICUの平均入院期間 17.3日(平成30年度)→17.1日(令和2年度)</p>	
事業の内容	NICUから他の病床機能を有する病床等へ移行を促進するための窓口を設置し、移行先の医療機関等と連携を行う熊本大学病院小児在宅医療支援センターの運営に対する助成	
アウトプット指標	<p>① 相談件数(実)150件(令和2年度)</p> <p>② 研修会10回(令和2年度)</p>	
アウトカムとアウトプットの関連	NICUから在宅医療等への移行を促進することで、高度急性期病床を現状から増加させることなく医療需要に対応し、引いては熊本・上益城圏域で過剰となっている高度急性期病床の収れんが期待できる。	

(様式3：熊本県)

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 36,173	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 24,115
		基金	国(A)	(千円) 24,115		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 12,058			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 36,173			(千円)
		その他(C)	(千円)				
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 6 (医療分)】 助産師外来施設・設備整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 15,715千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	産科を有する医療機関					
事業の期間	令和2年(2020年)4月1日～令和3年(2021年)3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の産科医師1人当たりの分娩取扱件数は全国一(産科医師偏在指標全国47位)であり、産科医師の負担軽減が急務である中で、多様化する妊産婦へのニーズへの対応やアドバンス助産師へのタスクシフティング、助産師外来の推進等を通じた産科医師の負担軽減や時間外労働縮減等働き方改革の推進、周産期医療提供体制の確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標 助産師外来を有する医療機関 H31年3月：3施設 ⇒ R3年3月：5施設</p>					
事業の内容	助産師外来を開設しようとする産科を有する病院・診療所の施設改修や体制整備に必要な備品の設置に対する助成					
アウトプット指標	補助医療機関：2医療機関					
アウトカムとアウトプットの関連	助産師外来開設により、産科医師とアドバンス助産師との役割分担、タスクシフティングを推進し、人材育成と勤務環境の改善につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 15,715	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 5,238	民	(千円) 5,238
			都道府県 (B)	(千円) 2,619		
			計(A+B)	(千円) 7,857		
			その他(C)	(千円) 7,858		(千円)
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 7 (医療分)】 在宅歯科医療連携室機能強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,274 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	一般社団法人熊本県歯科医師会					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療のニーズの高まりに合わせて、歯科医療の重要性も高まっており、在宅歯科医療を希望する患者に対して適切に訪問歯科診療を提供できる体制が求められている。 アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 254 か所 (令和元年10月) ⇒ 280 か所 (令和3年10月)					
事業の内容	訪問歯科診療に関する相談や調整、訪問歯科診療対応医療機関調査、医療・介護関係者との連携、在宅歯科医療従事者の人材育成、在宅歯科医療に関する普及啓発等を行う在宅歯科医療連携室の運営費助成					
アウトプット指標	訪問歯科診療調整件数 750 件 摂食嚥下機能障害に対応できる歯科医療従事者数 28 人					
アウトカムとアウトプットの 関連	各地域の歯科医療機関と連携し、訪問歯科診療が必要な者に対して対応可能な歯科医療機関の紹介や相談対応を行うとともに、在宅療養者の多くが抱える摂食嚥下機能障害に対応できる歯科医療従事者を各地域に育成し、歯科医療機関が在宅歯科医療に取り組みやすい体制を整えることで、在宅療養支援歯科診療所の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,274	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)   4,849 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 4,849		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 2,425		(千円)
			計 (A+B)	(千円) 7,274		(千円)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

この基金における「公」とは、

- ・都道府県及び市町村
- ・医療法(昭和23年法律第205号)第31条に規定する公的医療機関及び国、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した医療機関
- ・都道府県、市町村、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した介護施設等をいう。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業										
事業名	【No. 8 (医療分)】 訪問看護サポート強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 18,075 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域										
事業の実施主体	公益社団法人 熊本県看護協会										
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅療養者に適切に対応するため、訪問看護ステーションの経営強化等を図ることにより、県内全域において高度で安定した訪問看護サービスを提供できる体制をつくる必要がある。										
	アウトカム指標：居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合 11.6% (平成31年 (2019年) 4月) → 12.2% (令和3年 (2021年) 4月)										
事業の内容	①経営管理、看護技術等に関する相談対応やアドバイザー等による現地支援、②訪問看護師等の技術向上を目的とした研修会の開催、③訪問看護ステーションの現状評価、等の実施に対する助成。										
アウトプット指標	①アドバイザー派遣件数：7件 ②訪問看護ステーションの相談支援件数：1,200件 ③訪問看護等人材育成研修開催回数：3回 (種類)、参加人数：110人										
アウトカムとアウトプットの関連	上記事業の実施により、訪問看護を担う人材の育成・確保及び訪問看護ステーションの経営安定化等を図り、訪問サービス提供体制を強化することで、サービス利用人数の増加につなげる。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)				
		(A+B+C)		18,075			民	(千円)			
		基金	国 (A)						(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			都道府県 (B)						(千円)		
			計 (A+B)						(千円)		
その他 (C)		(千円)									
備考 (注3)											

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業									
事業名	【No. 9 (医療分)】 小児訪問看護ステーション機能強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,684千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域									
事業の実施主体	熊本県 (認定NPO法人NEXT EP)									
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	高度な医療的ケアを必要とする小児患者(医療的ケア児)が、在宅で生活するために、小児を対象とする訪問看護ステーションの新規参入や訪問看護技術の質の向上が求められている。									
	アウトカム指標： 小児訪問看護に取り組む訪問看護ステーション数 73か所(平成30年度末)⇒78か所(令和2年度末)									
事業の内容	訪問看護ステーションに対する相談窓口の運営、小児訪問看護の技術的支援を行う小児在宅支援コーディネーターの配置、小児訪問看護技術を向上させるための研修の実施に対する経費									
アウトプット指標	①相談件数 75件(平成30年度は68件) ②研修会(訪問看護技術向上)開催数 1件 ③研修会(多職種連携)開催数 1件									
アウトカムとアウトプットの関連	小児訪問看護に取り組んでいる訪問看護ステーションや新規参入を予定している事業所に対して助言、指導を行う事で、小児に対応する訪問看護ステーション数の増加や技術の向上を図り、小児在宅医療体制の充実につなげる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
		(A+B+C)		2,684			民	うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		基金	国(A)						(千円)	(千円)
			都道府県(B)						(千円)	1,789
			計(A+B)						(千円)	895
その他(C)		(千円)	2,684	(千円)	1,789					

## 備考(注3)

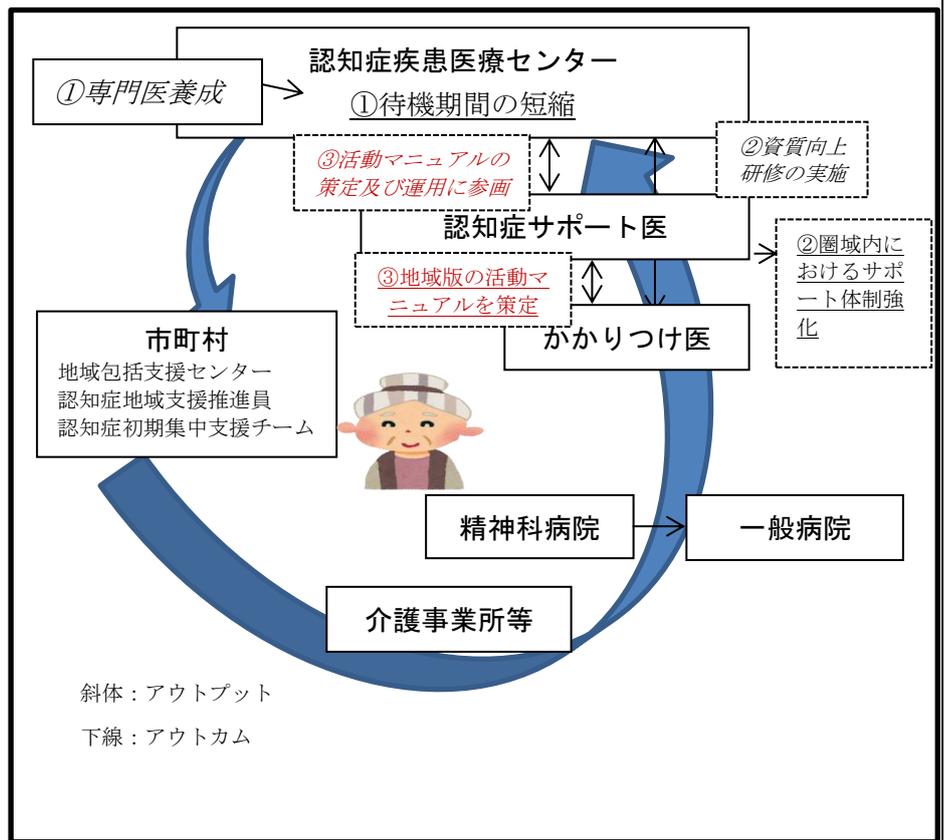
(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 認知症医療等における循環型の仕組みづくりと連携体制構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,818千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県基幹型認知症疾患医療センター (熊本大学病院)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症高齢者等の急激な増加に伴い、認知症施策推進総合戦略に掲げられる「そのときの容態にもっともふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組み」を実現するため、認知症専門医療体制の充実・強化、医療機関の認知症対応力向上、並びに、切れ目ないサービス提供のための医療・介護の連携体制の構築が求められている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>①認知症疾患医療センターの新規外来患者に係る診療予約から受診までの待機期間： 平均約1.5か月(令和元年度)⇒1か月以下(令和4年度)</p> <p>②認知症サポート医の協議体がある二次医療圏の数： 0圏域(令和元年度末)⇒4圏域(令和4年度末)</p> <p>③認知症サポート医に関する地域版の活動マニュアルを策定している二次医療圏の数： 0圏域(令和元年度)⇒4圏域(令和4年度末)</p>	
事業の内容	<p>以下の①～③に対する助成</p> <p>①認知症専門医養成コースの設置・運営に要する経費</p> <p>②認知症疾患医療センターが実施する認知症サポート医の資質向上のための取組みに要する経費</p> <p>③認知症サポート医の果たすべき役割や課題等を検討・整理し、身近な地域における認知症医療の提供体制を充実・強化するための取組みに要する経費</p>	
アウトプット指標	<p>①認知症専門医養成の養成 2ヵ年で3名 (日本老年精神医学会又は日本認知症学会認定の専門医等)</p> <p>②認知症サポート医向け資質向上研修等の参加者数 年間120名</p> <p>③認知症サポート医に関する地域版の活動マニュアルの策定及び運用に参画している認知症サポート医の数 年間50名(1圏域あたり12名程度×4圏域)</p>	

アウトカムとアウトプットの  
の関連



事業に要する費用の額

金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)	
		都道府県 (B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		計 (A + B)	(千円)				(千円)
	その他 (C)		(千円)			(千円)	

備考

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。  
この基金における「公」とは、
- ・ 都道府県及び市町村
  - ・ 医療法（昭和23年法律第205号）第31条に規定する公的医療機関及び国、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した医療機関
  - ・ 都道府県、市町村、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した介護施設等をいう。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 1 1 (医療分)】 障がい児・者歯科医療提供体制強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,400 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県歯科医師会	
事業の期間	令和2年(2020年)4月1日～令和3年(2021年)3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>障がいの程度に関わらず、障がい児・者の方がQOLを保持しながら在宅で生活を継続するためには、個々の障がいに応じた口腔機能の発達・栄養改善を促す歯科診療提供体制や口腔ケアの充実が不可欠である。</p> <p>そのため、本県の障がい児・者の在宅歯科医療を含めた診療の中核的な役割を担う県歯科医師会立口腔保健センター(以下「センター」と略す。)の診療機能の強化を図るとともに、障がい児・者の方が地域で安心して歯科診療を受けながら、より長く在宅での生活が送れることができる仕組みづくりが求められている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>①センターの年間受入れ患者数 H30年度：3,583人 ⇒ R2年度：4,000人</p> <p>②障がい児・者を受入れ可能な歯科診療所数 H31年3月：202施設 ⇒ R4年3月：220施設</p>	
事業の内容	<p>①障がい児・者歯科診療に精通した歯科医師や麻酔科医の派遣によるセンターでの歯科診療及び口腔ケアの提供</p> <p>②地域の歯科診療所の歯科医療従事者に対する、在宅歯科医療等の技術指導や研修会の実施</p>	
アウトプット指標	常勤歯科医師による地域の歯科診療所への技術支援(センターへの受入れによる技術支援を含む) 12回	
アウトカムとアウトプットの関連	障がい児・者歯科医療機能の強化を行うことで、センターにおける歯科診療や口腔ケアの充実、受入れ患者の増加につながり、また、センターの歯科医師による地域の歯科診療所への技術支援等による人材育成を通じ、身近な地域で歯科治療や口腔ケアを受けられる体制を構築し、全ての障がい児・者の方が、在宅で長く生活できることにつながる。	

(様式3：熊本県)

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 17,400	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 10,933		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 5,467			10,933
			計(A+B)	(千円) 16,400			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 1,000	(千円)			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 1 2 (医療分)】 在宅医療に係る特定行為看護師等養成支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 47,206 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	①県内医療機関、②熊本県						
事業の期間	令和2年(2020年)4月1日～令和3年(2021年)3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化に伴い、専門性の高い看護職員の需要が高まっていることに加え、団塊の世代が後期高齢者(75歳以上)に達する2025年に備え、より専門的な看護ケアの提供や看護職への助言指導、地域包括ケアを見据えた地域医療の向上に向けて看護の役割を果たすことができる特定行為看護師等の養成が求められている。						
	アウトカム指標：専門性の高い看護職員数 (R2.3月現在) (R5年度末時点) (1) 認定看護師 323人 → 452人 (2) 認定看護管理者 75人 → 98人 (3) 特定行為研修受講者 16人* → 174人 (※受講中含む)						
事業の内容	特定行為研修受講費や認定看護師(在宅分野に限る)等の資格取得に向けて必要な入学金、授業料、実習費及び教材費、代替職員の人件費に対する助成。						
アウトプット指標	入学金、授業料、実習費及び教材費補助：35人 代替職員の人件費補助：16人						
アウトカムとアウトプットの関連	資格取得にかかる費用や代替職員の人件費を助成することにより、特定行為看護師等専門性の高い看護職員の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 47,206	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 10,057	
		基金	国(A)	(千円) 16,057	民	(千円) 6,000	
			都道府県 (B)	(千円) 8,029		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)	(千円) 24,086			(千円)
			その他(C)	(千円) 23,120			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 13 (医療分)】 医療依存度の高い患者の在宅療養に関わる 看護職支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	国立大学法人熊本大学病院					
事業の期間	令和2年(2020年)4月1日～令和3年(2021年)3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療機関の機能分化・強化が進む中、医療依存度の高い患者の円滑な 在宅医療を進めるには、医療機関や在宅関連施設、訪問看護ステーショ ン等に勤務する看護職員の看護実践能力の向上が不可欠であり、その ための相談支援・研修体制を推進することが求められている。					
	アウトカム指標： 居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率 11.1% (平成31年3月) → 12.2% (令和5年4月)					
事業の内容	相談システムによる地域の看護職支援、専門性の高い看護師等による 訪問支援及び医療依存度の高い患者への支援に関する研修に対する 助成。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談システムによる地域の看護職支援：20件</li> <li>訪問支援：5件</li> <li>研修：在宅療養支援のために開発した研修プログラム1クール、 地域のニーズに応じた圏域版研修4回</li> </ul>					
アウトカムとアウトプット の関連	在宅療養に携わる看護職員が相談システムや研修等を通じ、看護技 術が向上することで、これまで在宅での生活が困難だった医療依存度 の高い患者が、訪問看護の利用等により在宅での生活が可能になる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,000
		基金	国(A)	(千円) 2,000		
			都道府県 (B)	(千円) 1,000		(千円)
			計(A+B)	(千円) 3,000		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業										
事業名	【No. 14 (医療分)】 在宅訪問薬局支援体制強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 14,305千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域										
事業の実施主体	公益社団法人 熊本県薬剤師会										
事業の期間	令和2年(2020年)4月1日～令和3年(2021年)3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	安心して在宅療養を維持・継続するために、医薬品や医療材料等の適正使用は不可欠であり、薬剤師が居宅を訪問し、服薬状況等の管理指導業務を行うことが求められている。										
	アウトカム指標：県内定着率33% (平成30年度末(2018年度末)) ⇒34.5%										
事業の内容	熊本県薬剤師会が実施する在宅訪問薬局の支援体制を強化するために行う以下の内容に対する助成 ①拠点薬局運営②医療材料等供給システム運営・改修③情報発信事業 ④薬剤師確保・養成事業										
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療委員会開催数：6回</li> <li>・医療材料等の調達、供給・管理システム運営会議開催数：5回</li> <li>・県民向け講座：1回</li> <li>・薬剤師確保・養成研修会開催数：3回</li> </ul>										
アウトカムとアウトプットの関連	薬剤訪問指導を実施する薬局数が増加し、実施薬局の割合の向上が見込まれる。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)				
		(A+B+C)		14,305			民	(千円)			
		基金	国(A)						(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			都道府県(B)						(千円)		
			計(A+B)						(千円)		
その他(C)		(千円)	(千円)								
備考(注3)											

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 重度障がい者居宅生活支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,214千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (熊本市除く)	
事業の実施主体	医療法人、社会福祉法人、NPO法人等障害福祉サービス事業所等を運営する法人	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅で重度障がい児者の介護を行っている家族のレスパイトケアを図るため、居宅介護サービスや医療型短期入所事業所等医療的ケアを行う事業所の設置運営の支援が求められている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>① 医療型短期入所事業所数 14箇所 (令和元年度末) →15箇所 (令和2年度末 (見込))</p> <p>② 医療型短期入所事業所を利用した人数 調査中 (令和元年度末) →899人 (令和2年度末 (見込))</p>	
事業の内容	<p>①医療的ケアが必要な重度障がい児者を新たに受け入れる事業所が実施する、受け入れのために必要となる送迎用自動車等の備品の購入費用の一部助成。</p> <p>②医療型短期入所事業所として新規に指定を受けた医療機関が実施する、介護体制の確立、受け入れを促進するため、特別な支援が必要な重度の障がい児者を受け入れる際に、障がい特性に応じてヘルパーの派遣による常時付き添いなどの特別な支援を行った場合に要した費用の一部助成 (開設当初の一定期間)</p>	
アウトプット指標	<p>①設備整備施設数：2施設</p> <p>②ヘルパー派遣日数：計93日</p>	
アウトカムとアウトプットの関連	<p>居宅の重度障がい児者を支援する事業所に対して整備補助を実施することで、当該利用者数増加を図る。</p> <p>また、ヘルパーを導入することで、医療型短期入所事業所の利用者数増加を図る。</p>	

(様式3：熊本県)

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 7,214	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 3,109		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 1,555			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 4,664			(千円)
		その他(C)	(千円) 2,550				
備考(注3)		公民の別の想定ができないため、記載せず。					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (事業区分3 : 介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																											
事業名	【No.1 (介護分)】 熊本県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,041,820 千円																										
事業の対象となる医療介護総合確保区域	10 圏域のうち 8 圏域 (熊本・上益城圏域、宇城圏域、有明圏域、鹿本圏域、阿蘇圏域、八代圏域、球磨圏域、天草圏域)																											
事業の実施主体	熊本県 (市町村へ補助 ⇒ 社会福祉法人等へ補助)																											
事業の期間	令和 2 年 (2020 年) 4 月 1 日～令和 3 年 (2021 年) 3 月 31 日																											
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標 : 351 人分の高齢者の多様なニーズに対応可能な介護・福祉サービス基盤の整備促進。																											
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>12 カ所 (108 床)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2 カ所 (18 床)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>1 カ所</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>40 カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>5 カ所 (81 床)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>12 カ所 (108 床)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2 カ所 (18 床)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>1 カ所</td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設等転換整備</td> <td>6 カ所 (144 床)</td> </tr> </tbody> </table> <p>③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護療養型医療施設等転換整備</td> <td>6 カ所 (144 床)</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		小規模多機能型居宅介護事業所	12 カ所 (108 床)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 カ所 (18 床)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 カ所	介護予防拠点	40 カ所	整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム	5 カ所 (81 床)	小規模多機能型居宅介護事業所	12 カ所 (108 床)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 カ所 (18 床)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 カ所	介護療養型医療施設等転換整備	6 カ所 (144 床)	整備予定施設等		介護療養型医療施設等転換整備	6 カ所 (144 床)
整備予定施設等																												
小規模多機能型居宅介護事業所	12 カ所 (108 床)																											
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 カ所 (18 床)																											
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 カ所																											
介護予防拠点	40 カ所																											
整備予定施設等																												
認知症高齢者グループホーム	5 カ所 (81 床)																											
小規模多機能型居宅介護事業所	12 カ所 (108 床)																											
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 カ所 (18 床)																											
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 カ所																											
介護療養型医療施設等転換整備	6 カ所 (144 床)																											
整備予定施設等																												
介護療養型医療施設等転換整備	6 カ所 (144 床)																											
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 3,370 床 (258 カ所) → 3,451 床 (263 カ所) ※施設等の開設・設置に必要な準備経費のみの補助</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 151 カ所 → 163 カ所 (108 人増)</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 11 カ所 → 13 カ所 (18 人増)</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 カ所</li> </ul>																											

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防拠点 40カ所</li> <li>・介護療養型医療施設等転換整備 6カ所 (144床)</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、高齢者の多様なニーズに対応可能な介護・福祉サービス基盤の整備を推進する。					
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国(A)	都道府県 (B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 662,051	(千円) 441,367	(千円) 220,684	(千円)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 219,209	(千円) 146,139	(千円) 73,070	(千円)	
	③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 160,560	(千円) 107,040	(千円) 53,520	(千円)	
	金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 1,041,820	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 694,546		民	うち受託事業等 (再掲) (千円) 694,546
都道府県(B)		(千円) 347,274				
計(A+B)		(千円) 1,041,820				
	その他(C)	(千円) 0				
備考(注5)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 16 (医療分)】 医師修学資金貸与事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 69,175千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	熊本県								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医療施設に従事する医師数については、その6割が熊本市に集中している。平成28年から平成30年の間に熊本市内の医師数が7人増加し、熊本市外の医師数は83人増加しているが、熊本市外のうち、へき地を含む地域で医師数が減っていることから、未だ医師数の地域偏在は大きく、熊本市外の地域医療を担う医師の確保が求められている。								
	アウトカム指標： 医師修学資金貸与医師の地域の医療機関への配置人数 13人(令和2年4月)⇒23人(令和3年4月)								
事業の内容	地域医療を担う医師を養成するため、知事が指定する病院等で一定期間勤務することを返還免除の条件とする修学資金貸与に対する経費。								
アウトプット指標	医学生に対する修学資金貸与者数 ・新規貸与者数：5名(令和2年度の地域枠入学定員は5名) ・継続貸与者数：35名								
アウトカムとアウトプットの関連	知事が指定する病院等で一定期間勤務することを義務付けた医師修学資金を貸与することで、地域の医療機関における医師数の増加を図り、地域医療を担う医師の確保及び地域偏在の是正につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公    民	(千円)		
		(A+B+C)		69,175					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県(B)				(千円)		46,116
			計(A+B)				(千円)		
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)					
備考									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 17 (医療分)】 地域医療支援センター事業 (運営)				【総事業費 (計画期間の総額)】 46,787千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	熊本県 (熊本大学病院)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の医療施設に従事する医師数については、その6割が熊本市に集中している。平成28年から平成30年の間に熊本市内の医師数が7人増加し、熊本市外の医師数は83人増加しているが、熊本市外のうち、へき地を含む地域で医師数が減っていることから、未だ医師数の地域偏在は大きく、熊本市外の地域医療を担う医師の確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 医師修学資金貸与医師の地域の医療機関への配置人数 11人 (令和2年4月) → 23人 (令和3年4月)</p>					
事業の内容	<p>医師の地域偏在を解消することを目的として、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に、医師不足医療機関の医師確保の支援等を行う地域医療支援センター (熊本県地域医療支援機構) の運営に対する経費</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣・あっせん数：2病院</li> <li>・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>医師不足医療機関への医師確保支援及び地域卒卒業医師のキャリア形成支援等を行うことにより、地域医療を担う医師の確保及び医師の地域偏在の是正に資する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 46,787	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 31,191
		基金	国 (A)	(千円) 31,191	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 15,596		
			計 (A+B)	(千円) 46,787		
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18（医療分）】 医師・臨床研修医確保対策事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 17,223千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県（熊本大学病院、企画コンペにより決定した事業者へ委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	県内病院で臨床研修を修了した者は臨床研修後の県内定着率が高く、熊本県内での医師の確保・定着に繋げるため、本県で臨床研修に従事する医師を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： 初期臨床研修医のマッチング率： 79.1%（平成29年10月）⇒90.0%以上（令和5年10月）	
事業の内容	<p>① 全国の医師・医学生の本県への興味・関心を喚起させ、就業・定着につなげるために、県内の臨床研修病院を紹介する冊子等の作成に係る経費</p> <p>② 臨床研修医確保のため、臨床研修病院合同説明会においてPR活動を実施するための経費</p> <p>③ 臨床研修指導医養成のための研修ワークショップ開催に係る経費</p>	
アウトプット指標	<p>(1) 県内の臨床研修病院等を紹介するパンフレットの作成： 2,000部</p> <p>(2) 臨床研修病院合同説明会参加回数：2回</p> <p>(3) 臨床研修指導医研修ワークショップ開催数：1回</p>	
アウトカムとアウトプットの関連	<p>県内の臨床研修病院を紹介することで全国の医学生の本県への興味・関心を喚起させ、初期臨床研修医のマッチング率向上につなげる。</p> <p>また、臨床研修指導医研修ワークショップにより、初期臨床研修指導医を養成し、指導体制を強化することで、研修後も県内医療機関に従事する医師を増加させる。</p>	

(様式3 : 熊本県)

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 17,223	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,827
		基金	国 (A)	(千円) 11,482		民	(千円) 7,618
			都道府県 (B)	(千円) 5,741			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A + B)	(千円) 17,223			
		その他 (C)		(千円)			
備考							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 19 (医療分)】 地域医療支援センター事業(女性医師支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,209千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	熊本県(熊本大学病院、一般社団法人熊本医師会)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の平成30年の医師全体に占める女性医師の割合は約18%、39歳以下の若年層では約32%と高い割合であるが、出産や育児を契機として離職する傾向がある。また、全国の大学医学部生の約47%が女性であり、今後、女性医師の割合は更に高くなる見込みであることから、女性医師への就業継続支援が求められている。</p> <p>アウトカム指標： アウトカム指標：県内医療施設に従事する女性医師数 932人(平成30年12月)⇒1,016人(令和2年12月)</p>					
事業の内容	女性医師への就業継続支援に向けた研修会の開催、復職支援コーディネーターの配置及びメンター制度の構築による相談体制の充実、講習会参加時の無料一時保育等の就業継続支援に対する経費					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性医師への就業継続支援に向けた研修会等の開催数：3回</li> <li>女性医師支援を行う関係機関との連絡会議等の開催数：1回</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	女性医師への就業継続支援に向けた取組みを行うことで、県内医療施設に勤務する女性医師数の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,209	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 5,293
		基金	国(A)	(千円) 6,806		
			都道府県 (B)	(千円) 3,403	民	(千円) 1,513
			計(A+B)	(千円) 10,209		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円) 1,513
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 20 (医療分)】 熊本県地域医療対策協議会の運営				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,200千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	熊本県								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	医療法第30条の23第1項の規定に基づき、医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議・調整を行う場を設け、キャリア形成プログラムや医師の派遣調整等について協議を行うなど医師確保対策の実施体制の機能強化が求められている。								
	アウトカム指標： 自治医科大学卒業医師及び地域枠医師の地域の医療機関への配置人数 26人(令和2年4月)→46人(令和5年度)								
事業の内容	本県における医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議・調整を行う熊本県地域医療対策協議会の運営や関係者との必要な調整に対する経費								
アウトプット指標	熊本県地域医療対策協議会の開催回数：4回								
アウトカムとアウトプットの関連	熊本県地域医療対策協議会において、必要とされる医師確保対策やその対策の実効性を高めるための協議・調整を行うことにより、熊本市外の地域における医師の確保、医師の地域偏在の是正につながる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		4,200			2,800		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県(B)			(千円)			
			計(A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)			(千円)				
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 21 (医療分)】 産科医等確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 40,295千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	県内分娩取扱医療機関					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域によって不足している産科医療機関及び産科医等の確保を図ることは、緊喫の課題であり、医師・助産師等の処遇改善が求められている。</p> <p>アウトカム指標：  ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数  101人（平成30年度末）⇒110人（令和2年度末）  ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 8.2人</p>					
事業の内容	県内分娩取扱医療機関が実施する産科医等への分娩手当支給に対する助成					
アウトプット指標	・手当支給者数：270人 ・手当支給施設数：27施設					
アウトカムとアウトプットの関連	補助により医師・助産師等の処遇改善を図り、産科医療機関及び産科医等の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 40,295	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 26,863	民	(千円) 26,863
			都道府県 (B)	(千円) 13,432		
			計(A+B)	(千円) 40,295		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 22 (医療分)】 産科医等育成支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	公益社団法人日本産婦人科学会が指定する卒後研修指導施設(熊本大学病院)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域によって不足している産科医療機関及び産科医等の確保を図ることは、緊喫の課題であり、医師・助産師等の処遇改善が求められている。 アウトカム指標： ・手当支給施設の産婦人科専門医数 19人(平成30年度末)⇒27人(令和2年度末) ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 8.2人					
事業の内容	卒後研修指導施設が実施する産科研修医手当支給に対する助成					
アウトプット指標	・手当支給者数：8人 ・手当支給施設数：1施設					
アウトカムとアウトプットの関連	補助により産科・産婦人科の研修を受ける医師の処遇改善を図り、将来の産科医療を担う産婦人科専門医の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,333
		基金	国(A)	(千円) 1,333	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 667		
			計(A+B)	(千円) 2,000		
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 23 (医療分)】 新生児医療担当医確保事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,030千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	NICUを有する医療機関(熊本大学病院、福田病院)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域によって不足している産科医療機関及び産科医等の確保を図ることは、緊喫の課題であり、NICUにおいて新生児を担当する医師の処遇改善が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 手当支給施設の新生児担当医師数 32人(平成30年度末)⇒35人(令和2年度末)</p>					
事業の内容	NICU医療機関が実施する新生児担当医手当支給に対する助成					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手当支給者数：35人</li> <li>・手当支給施設数：2施設</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	補助により新生児担当医の処遇改善を図り、産科医療機関及び産科医等の確保に繋げる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,030	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 687
		基金	国(A)	(千円) 2,020	民	(千円) 1,333
			都道府県 (B)	(千円) 1,010		
			計(A+B)	(千円) 3,030		
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 糖尿病発症・重症化予防対策支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,000千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	熊本大学病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>熊本県地域医療構想では5疾病・5事業に必要な人材の養成と確保を掲げており、特に糖尿病については、超高齢者社会の到来に伴い、糖尿病患者の増加が見込まれる中、「高齢者糖尿病」への対応や糖尿病性腎症を原因とする人工透析を予防するための「糖尿病性腎症重症化予防」への対応、さらに糖尿病の重症化による脳卒中、失明等の合併症を予防するために、軽度の糖尿病患者の療養指導を行うことができるより高度な専門性をもつ人材の育成と切れ目のない病診連携が求められている。</p> <p>アウトカム指標：  ①糖尿病専門医数  97人 ⇒ 103人 (R5年度末)  ②熊本地域糖尿病療養指導士数  約1,000人 ⇒ 1,450人 (R5年度末)  ③DM熊友パス活用数 (中核病院)  770冊 ⇒ 1,030冊 (R5年度末)</p>	
事業の内容	<p>熊本大学医学部附属病院に配置するコーディネーター (特任助教) を中心とした以下の事業実施に対する助成</p> ①糖尿病専門医・日本糖尿病療養指導士の養成 ②熊本糖尿病療養指導士の養成 ③二次保健医療圏域毎に周知啓発・意見交換を実施 ④糖尿病専門医からかかりつけ医療機関 (糖尿病連携医等) や熊本地域糖尿病療養指導士への訪問等による理解促進、助言指導 ⑤DM熊友パスの活用促進 (パスの改定含む) 及び糖尿病ネットワーク研究会等の連携促進事業や糖尿病予防事業を通じ、糖尿病重症化予防のために連携した医療提供を行う医師・歯科医師等の人材の確保 ※DM熊友パス：糖尿病患者に連携医 (かかりつけ医) と専門医療機関を交互に受診することを促し、保健医療間の切れ目のないサービスを提供するための循環型のパス	
アウトプット指標	①糖尿病専門医養成 ・症例検討会 年3回 日本糖尿病療養指導士養成 ・勉強会 年6回 ・症例検討会 年1回 ・直前ゼミ 年1回	

	②熊本地域糖尿病療養指導士養成 ・講習会（研修会）開催 県内8か所×10回 ③二次保健医療圏域毎の周知啓発・意見交換：10圏域 1～3回/年 ④訪問による理解促進、助言指導回数：10圏域4回 40回 ⑤DM 熊友パスの活用促進、連携促進事業及び糖尿病予防事業による啓発 ・糖尿病ネットワーク研究会の開催 10圏域 1回/1～2年（連携強化圏域は年1回） ・糖尿病予防フォーラムの開催 10圏域 1回/1～2年					
アウトカムとアウトプットの関連	糖尿病専門医によるかかりつけ医や熊本地域糖尿病療養指導士への訪問や糖尿病ネットワーク研究会等の開催を通じて連携ツールの活用周知・活用促進を図るとともに、二次保健医療体制を支える糖尿病専門医や日本糖尿病療養指導士、熊本地域糖尿病療養指導士の養成により、専門性の高い人材を育成するで、糖尿病患者の重症化を抑制する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 13,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 8,667
		基金	国(A)	(千円) 8,667	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 4,333		
			計(A+B)	(千円) 13,000		
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 熊本県神経難病診療体制強化支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 26,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	熊本大学病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の指定難病医療受給者の約3割を占める神経難病患者に対して、現在、県内の神経内科専門医（難病指定医）は87名で、他の疾患群に比べ不足しているとともに、うち72名は熊本市及びその近郊の病院に集中しており、専門知識や技能を持った医療従事者が不足している地域が多く、また、偏りがある。</p> <p>また、県内医療機関1,678機関のうち、神経内科を標榜しているものは138機関に過ぎず、1医療機関当たりの患者数は（指定難病受給者数）については、消化器系5人、整形外科2.2人に対し、神経系20.8人と他の疾患と比べ、十分な医療が提供できていない。</p> <p>今後、団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて増加が見込まれる神経難病患者に対し、質の高い医療を提供するためには、神経難病診療体制の構築及び医療従事者の養成が必要。</p> <p>アウトカム指標： 熊本県認定神経難病医療従事者数 83人（平成28年度末）⇒350人程度（令和2年度末）</p>	
事業の内容	<p>熊本大学病院が行う以下の事業に対する助成</p> <p>① 熊本大学病院に「神経難病診療センター」を設置</p> <p>② 医師、看護師、介護福祉士、理学療法士等の医療従事者を対象とした神経難病専門医療従事者の養成（認定制度）</p> <p>③ 神経難病診療支援ネットワークシステムの構築</p> <p>神経難病に係る診療支援及び医師への指導（全身性アミロイドーシス等の専門医が少なく、診断が困難な神経難病について、診療支援や情報提供を行い、疾患の早期かつ正確な診断及び治療を行う。）</p>	
アウトプット指標	<p>① 神経難病専門医療従事者研修会の実施（6回）</p> <p>② 神経難病診療強化のためのスキルアップ講習会の実施（6回）</p> <p>③ 一般県民向けの啓発活動となる市民公開講座の開催（1回）</p> <p>④ 「神経難病診療センター」を、令和3年4月1日を目途に設置</p>	
アウトカムとアウトプットの関連	<p>神経難病に関する知識の少ない熊本県内の医師、看護師、検査技師等の医療従事者に対し、①安心して医療が提供できるよう神経難病に関する体系的な教育及び診療支援を行う。②①の研修を受けた医療従事者等に対し、県内医療機関の難病対応状況や治療の種類等の情報を随時集約・提供するネットワークを構築するなど、環境整備支援を行うことで、医療従事者の</p>	

	<p>地域偏在による医療格差解消を目指す。</p> <p>さらに、③医療従事者の間口を広げるため、医療従事者、医学生、医療機関関係者及び患者等を対象とした講演会を開催し、神経難病に関する知識の啓発を図る。</p> <p>これらの教育及び診療支援、環境整備支援、知識の啓発に一体的に取り組むことにより、熊本県内の神経難病に熟知した医療従事者を増やし、早期診断・早期治療を実現し、神経難病患者に質の高い医療を提供する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 26,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 17,333
		基金	国(A)	(千円) 17,333		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 8,667			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 26,000			(千円)
		その他(C)		(千円)			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 災害医療研修強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,791千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	基幹災害拠点病院 (熊本赤十字病院)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療関係者、有識者等で構成される「熊本地震に係る熊本県災害医療提供体制検討委員会」を中心に、熊本地震時の医療救護活動等の検証を実施。その中で、被害が大きい二次保健医療圏域において、県内外から参集した医療救護班等のコーディネート(調整)が十分でなかったこと等の課題が指摘された。そこで、二次保健医療圏域における災害医療コーディネーター機能の強化を図るため、地域災害医療コーディネーターや業務調整員の養成が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 地域災害医療コーディネーター、業務調整員の養成数</p> <p>①地域災害医療コーディネーター 28人(令和2年1月)→28人(令和5年度末)</p> <p>②業務調整員 38人(令和2年1月)→50人(令和5年度末)</p>	
事業の内容	熊本地震時の対応の検証等を踏まえ、地域における災害医療コーディネーター機能の強化等を図るため、地域(二次保健医療圏域)における行政と医療関係者が連携した災害医療コーディネーター研修・訓練の実施に対する助成。	
アウトプット指標	①研修・訓練開催数 : 1回 ②研修・訓練参加者数 : 30人	
アウトカムとアウトプットの関連	地域(二次保健医療圏域)における行政と医療関係者が連携した災害医療コーディネーター研修・訓練を実施することで、地域災害医療コーディネーター、業務調整員を養成し、災害時に地域レベルで実働可能な体制を構築する。	

(様式3：熊本県)

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,791	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,194
		基金	国(A)	(千円) 1,194		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 597			
			計(A+B)	(千円) 1,791			
		その他(C)	(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)		(千円)	
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 27 (医療分)】 災害歯科医療研修強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	一般社団法人熊本県歯科医師会					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県歯科医師会が平成30年3月までにまとめた熊本地震報告書では、「行政や他職種との連携体制の構築」、「災害時の歯科保健医療に関する人材育成」、「発災直後から1週間（県外支援チーム到着まで）の口腔ケアサービスを地元資源だけで行うためのシステム構築と研修実施」などが課題として整理された。そこで、災害時に、迅速かつ円滑に他職種、関係団体及び行政と連携した支援体制を構築し、発災直後から質の高い歯科保健医療を提供できるよう、平時から災害対応の知識・ノウハウを有する人材の育成が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 災害時の歯科保健医療を担う歯科医師等の育成：60人（令和2年度末）</p>					
事業の内容	熊本地震の経験を踏まえ、災害時に実働可能な体制を整備するため、災害時の歯科保健医療を担う歯科医師、歯科衛生士等の育成や連携体制を構築するための研修会の開催に対する助成。					
アウトプット指標	①研修・訓練開催数：2回 ②研修・訓練参加者数：60人					
アウトカムとアウトプットの関連	歯科医師、歯科衛生士等を対象とした災害歯科保健医療研修会の開催を通じ、災害時の歯科保健医療を担う人材を育成し、災害時に実働可能な体制を整備する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 666	民	(千円) 666
			都道府県 (B)	(千円) 334		
			計(A+B)	(千円) 1,000		
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保・要請のための事業								
事業名	【No. 28 (医療分)】 医科歯科病診連携発展事業 (がん診療)				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,984千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	一般社団法人 熊本県歯科医師会								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	がん治療に伴う口腔合併症や肺炎発症の予防を図るために口腔ケアや歯科治療を行う歯科医療機関とがん診療を行う医科との連携が求められている。								
	アウトカム指標： がん診療医科歯科連携紹介患者数 年間1,703人(平成30年度末)→年間2,000人(令和5年度末)								
事業の内容	がん診療における医科歯科連携を県内全域に拡充するために、医科歯科連携協議会の開催や、がん診療の医科歯科連携に関わる人材育成として医師、歯科医師及び多職種に関係者を対象とした研修会開催に対する経費								
アウトプット指標	① 医科歯科連携協議会開催数：2回 ② がん診療における医科歯科連携に係る研修会数 ・がん診療拠点病院の医師・医療従事者等対象：3回 ・歯科医師対象：2回 ・全体(多職種)：1回								
アウトカムとアウトプットの関連	医科歯科連携協議会や研修を開催することで、がん診療における医科歯科連携に携わる人材の育成を図り、ひいてはがん診療に伴う口腔合併症や肺炎等の発症率減少、がん患者のQOLの向上につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		2,984			0		
		基金	国(A)				(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)				(千円)		1,989
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	1,989						
0									
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (医療分)】 回復期医科歯科病診連携推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,626千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県 (一般社団法人熊本県歯科医師会)	
事業の期間	令和2年(2020年)4月1日～令和3年(2021年)3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>回復期における医科歯科の連携は重要であり、要介護状態になると新たな歯科疾患が生じることがわかっている。</p> <p>しかしながら、地域の歯科診療所と十分に連携をとれている回復期病院はまだ少ない状況である。</p> <p>回復期においても、歯科医療や口腔ケアが切れ目なく提供されることで、口腔機能の回復に貢献でき、食べることで全身状態の改善にもつながるため、急性期から在宅期へ移行する過程の中で、回復期における歯科の関与が求められている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>①医科歯科連携を行う回復期病院数 9病院 (R2年3月) ⇒20病院 (R6年3月)</p> <p>②回復期における医科歯科連携登録歯科医師数 392人 (R2年3月) ⇒220人 (R6年3月)</p> <p>③回復期における医科歯科連携登録歯科衛生士数 583人 (R2年3月) ⇒730人 (R6年3月)</p>	
事業の内容	回復期病院における医科歯科連携を県内全域に拡充するための体制づくりの一環として、熊本市外における医科歯科連携の開始に向けた回復期医科歯科医療連携協議会の開催、具体的な実践方法や口腔ケアに関する研修会等の開催及び回復期病院への個別訪問の実施に対する経費	
アウトプット指標	<p>①医科歯科連携に携わる人材の育成に係る研修会の開催：1回</p> <p>②回復期病院への医科歯科連携推進のための働きかけ：5回</p> <p>③回復期医科歯科医療連携協議会の開催：2回</p>	
アウトカムとアウトプットの 関連	研修会による広報啓発及び病院への個別訪問等を行うことで、回復期病院における医科歯科連携の必要性を理解する医師及び歯科医師などが増え、医科歯科連携につながる。	

(様式3：熊本県)

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,626	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 1,751		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 875			1,751
			計(A+B)	(千円) 2,626			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)	(千円) 1,751			
備考							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 30 (医療分)】 看護師養成所等運営費補助事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,439,162千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県内看護師等養成所 (一般財源化された市町村立(天草市、上天草市)養成所を除く)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、安定した看護職員の養成・確保と県内定着を図ることが求められている。 アウトカム指標： 県内出身者看護学生の県内就業率 70.9% (R元度末) ⇒80.0% (R5年度末)					
事業の内容	県内の看護師等養成所の運営に関する助成 (県内就業率に応じた調整率を設定)					
アウトプット指標	運営費を助成する養成所数：11養成所(15課程)					
アウトカムとアウトプットの関連	県内の看護師等養成所運営費に対する経費を助成することにより、教育・実習内容を充実させ、質の高い看護職員の養成と人材確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,339,146	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 109,687	民	(千円) 109,687
			都道府県 (B)	(千円) 54,844		
			計(A+B)	(千円) 164,531		
			その他(C)	(千円) 1,234,615		(千円)
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 3 1 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 16,945 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	熊本県 (公益社団法人熊本県医師会)							
事業の期間	令和2年(2020年)4月1日～令和3年(2021年)3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	令和6年(2024年)4月からの医師の時間外労働上限規制適用開始に向けて、病院長をはじめとした医療従事者の意識改革や労働時間管理の適正化、健康確保等勤務環境改善の取組みにより、医療安全と医療提供体制の確保が求められている。 加えて、質の高い医療を提供するため、医療機関の勤務環境の改善による医療従事者の人材・健康確保及び定着が求められている。							
	アウトカム指標 勤務環境改善計画の策定病院数 65 病院 (H31 年 4 月) ⇒ 120 病院 (R5 年度末) 病院常勤看護職員離職率 (定年退職を除く) 8.6% (H30 年度末) ⇒ 8.2% (R5 年度末)							
事業の内容	医療法第30条の21の規定により県が設置する「医療勤務環境改善支援センター」の運営に対する経費							
アウトプット指標	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数： 10 医療機関							
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関が計画的に医療従事者の勤務環境の改善に取り組むことで、医療従事者の定着につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		16,945			250	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		11,047
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)		(千円)	11,047			
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 3 2 (医療分)】 病院内保育所運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 120,942 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	県内医療機関								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員を始めとする医療従事者の確保が困難な中、子育てをしながらも安心して就業を継続できる勤務環境を整備することが求められている。								
	アウトカム指標： 病院常勤看護職員離職率（定年退職を除く） 8.6%（H30年度末）⇒8.2%（R5年度末）								
事業の内容	県内の医療機関が設置する病院内保育所の運営に必要な給与費に対する助成								
アウトプット指標	病院内保育所運営補助医療機関数：26医療機関 (うち民間立25医療機関)								
アウトカムとアウトプットの関連	勤務形態が不規則な看護職員を始めとする医療従事者であっても、職場に保育所があることで子育て中も就業を継続しやすくなるため、病院内保育所の運営を支援することにより、子育てを理由とした医療従事者の離職の防止を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)				(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		50,528
			計 (A+B)				(千円)		50,528
		その他 (C)		(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			45,150						
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 33 (医療分)】 医療従事者勤務環境改善施設・設備整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 11,250千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	県内医療機関						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、安定した看護職員の確保と県内定着を促進するため、働きやすい環境の整備が求められている。 アウトカム指標：病院常勤看護職員離職率（定年退職を除く） 8.6%（H30年度末）⇒8.2%（R5年度末）						
事業の内容	看護職員を始めとした、医療従事者が働きやすい合理的な病棟づくりのため行う施設整備及び医療従事者の業務省力化につながる設備・システムや機器等の導入に係る設備整備に対する助成						
アウトプット指標	補助医療機関：2医療機関						
アウトカムとアウトプットの関連	働きやすい合理的な病棟づくりに取り組む医療機関を支援することにより、看護職員を始めとした医療従事者の離職防止につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,250	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)	(千円) 2,665	民	(千円) 2,665	
			都道府県 (B)	(千円) 1,332		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)	(千円) 3,997			(千円)
			その他(C)	(千円) 7,253		(千円)	
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業										
事業名	【No. 3 4 (医療分)】 医療従事者宿舎施設整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 198,000 千円							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域										
事業の実施主体	県内医療機関										
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、安定した看護職員の確保と県内定着を促進するため、働きやすい環境の整備が求められている。										
	アウトカム指標： 病院常勤看護職員離職率（定年退職を除く） 8.6%（H30年度末）⇒8.2%（R5年度末）										
事業の内容	医療従事者の確保及び定着を促進するため、職員宿舎の個室整備を行う医療機関に対する助成										
アウトプット指標	補助医療機関： 2 医療機関										
アウトカムとアウトプットの関連	医療従事者、特に看護職員の確保及び定着を促進するため、宿舎の個室整備を行い、働きやすい環境を整備することによって、離職防止につなげる。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)				
		(A+B+C)		408,783			民	(千円)			
		基金	国(A)						(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			都道府県(B)						(千円)		
			計(A+B)						(千円)		
その他(C)		(千円)	143,379	(千円)							
備考(注3)											

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 35 (医療分)】 新人看護職員研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,330千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	①熊本県 (公益社団法人熊本県看護協会) ②県内医療機関					
事業の期間	令和2年(2020年)4月1日～令和3年(2021年)3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	臨床現場で必要とされる看護実践能力と看護基礎教育で習得する能力との間に乖離が生じやすく、これが新人看護職員の離職の一因となっている。そのため、新人看護職員研修を実施する職員への研修や、規模が小さく単独では実施が困難な医療機関等の新人看護職員等の研修等体制の整備が求められている。 アウトカム指標：病院新卒常勤者離職率 9.2% (H30年度末) ⇒6.3% (R5年度末)					
事業の内容	①新人看護職員研修を行う研修責任者等を養成するための経費 ②地域の中核となる病院が、地域の中小規模の医療機関等の新人看護職員等を受け入れて行った研修に係る経費に対する助成					
アウトプット指標	①養成研修実施回数 研修責任者 6回 教育担当者 6回 ②受入研修実施病院数 8病院					
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関等において新人看護職員に対する研修体制が整備されることで、新人看護職員の適性や能力不足に関する不安を解消し、ひいては離職率の改善を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,330	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 4,219	民	(千円) 4,219
			都道府県(B)	(千円) 2,111		
			計(A+B)	(千円) 6,330		
			その他(C)	(千円) 4,000		(千円) 1,553
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 36 (医療分)】 圏域看護職員連携強化推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 535千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	熊本県						
事業の期間	令和2年(2020年)4月1日～令和3年(2021年)3月31日						
背景にある医療・介護ニ ズ	<p>団塊の世代が後期高齢者になる2025年に向け、看護職員には切れ目のない医療提供体制を支える看護実践能力が必要とされている。</p> <p>そのためには、地域において、急性期から回復期、維持期、そして在宅まで各医療機能に応じた看護提供体制の課題を解決するための継続した研修体制や看護職員のネットワークの構築が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 「適正・能力の不足」による離職者数(熊本市を除く) 52人/年(H30年度末)→45人/年(R5年度末) ※ナースセンター離職者調査より</p>						
事業の内容	<p>①圏域代表者等への研修に対する経費</p> <p>②県内各保健所が実施する地域の看護課題に応じた研修等の企画・実施・評価・運営に対する経費</p>						
アウトプット指標	②圏域検討会議 10回、各保健所管轄地域別の研修 20回						
アウトカムとアウトプット の関連	圏域ごとに看護職員の連携強化を図り、圏域の課題に応じた研修会や検討会を開催することにより看護職員の看護実践能力の向上に寄与する。また、看護職員のネットワーク構築により圏域全体での看護職員の確保定着及び資質向上の取組みが進むことで、離職者減少が期待できる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 535	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 356	
		基金	国(A)	(千円) 356		民	
			都道府県 (B)	(千円) 179			(千円)
			計(A+B)	(千円) 535			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)	
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 37 (医療分)】 看護教員等継続教育推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,660千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	①熊本県、②熊本県 (公益社団法人熊本県看護協会)						
事業の期間	令和2年(2020年)4月1日～令和3年(2021年)3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>将来、看護職員となる看護学生には、高度医療や在宅医療等の多様な患者ニーズに対応できる高い看護実践能力が必要であるため、教育に携わる専任教員及び実習指導者の資質を向上し、効果的な指導体制を図ることが求められている。</p> <p>アウトカム指標： 県内出身看護学生の県内就業率 70.9% (R元年度末) →80% (R5年度末)</p>						
事業の内容	<p>①看護師等学校養成所の専任教員の看護実践指導能力の向上を図るための看護教員継続教育研修会に対する経費</p> <p>②医療機関等の実習指導担当者が、効果的な指導ができるように必要な知識と技術を習得させる実習指導者養成講習会に対する経費</p>						
アウトプット指標	<p>①看護教員継続教育研修会 1回開催</p> <p>②実習指導者講習会 (特定分野) 1回(8日)開催、受講者20名</p>						
アウトカムとアウトプット の関連	看護教員継続教育研修会及び実習指導者養成講習会を受講する者が増えることで、看護学生に対する教育の質の向上や環境の充実が図られることで、県内就業率が増加する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,660	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	基金	国(A)	(千円) 1,106		民	(千円) 333	
		都道府県 (B)	(千円) 554			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	(千円) 1,660			(千円) 333	
		その他(C)	(千円)				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 38 (医療分)】 ナースセンター事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 28,676千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	熊本県 (公益社団法人熊本県看護協会)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、看護職員の確保・定着のため、求人側と求職者のマッチング支援や、再就業の促進による人材の確保、個々のキャリアに応じ、継続して働くことができる職場環境整備等により、望まない離職を防止することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>① ナースセンターの支援による看護職員の再就業者数 304人/年 (H30年度末) ⇒624人 (R5年度末)</p> <p>② 県内出身看護学生の県内就業率 70.9% (R元年度末) ⇒80% (R5年度末)</p> <p>③ 病院常勤看護職員離職率 (定年退職を除く) 8.6% (H30年度末) ⇒8.2% (R5年度末)</p>					
事業の内容	無料職業紹介事業、短時間正規雇用など多様な勤務形態等の導入や総合相談窓口の設置、離職者の届出、看護職の確保定着検討事業、セカンドキャリア支援研修会等					
アウトプット指標	ハローワークでの出張窓口設置数10か所 (毎月1回以上の開設)					
アウトカムとアウトプットの関連	相談窓口を開設し、潜在医療従事者の再就業促進と併せ、既に就業している医療従事者や医療施設からの相談を受けることにより、離職防止につながる。 また、出張相談窓口の開設により、医療従事者不足の地域偏在解消にもつながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 28,676	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 11,344	民	(千円) 11,344
		都道府県 (B)	(千円) 5,672			
		計 (A+B)	(千円) 17,016			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 11,660			(千円) 11,344
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 39 (医療分)】 潜在看護職員等再就業支援研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,994千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	熊本県 (公益社団法人熊本県看護協会)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、医療や介護現場での看護職員の需要が増大しており、看護職員の確保の一つの方策として結婚や子育て等で離職している潜在的な看護職員の再就業を促進することが求められている。 アウトカム指標： ナースセンターの支援による再就業者数 304人/年 (H30年度末) ⇒624人/年 (R5年度末)					
事業の内容	離職して臨床現場にブランクのある看護職員に対し、看護技術や最新の医療情報に関する研修を行う経費。					
アウトプット指標	① 採血・注射演習会 23回 (受講者数：延べ100人) ② 再就業支援看護技術研修会 12回 (受講者数：延べ143人) ③ フォローアップ研修会 1回 (受講者数：延べ21人)					
アウトカムとアウトプットの関連	潜在看護職員が、研修受講により再就業への不安を解消し就業につながることで、県内就業者の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,994	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 6,663	民	(千円) 6,663
			都道府県 (B)	(千円) 3,331		
			計 (A+B)	(千円) 9,994		
			その他 (C)	(千円)		(千円) 6,663
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 40 (医療分)】 看護学生の県内定着促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県内看護師等学校養成所					
事業の期間	令和2年(2020年)4月1日～令和3年(2021年)3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の医療機関の機能分化・連携強化や在宅医療の推進、熊本地震後の医療提供体制の回復にあたり、県内で養成した看護学生が県内に就業し定着するなどによる看護職員の確保体制強化が求められている。</p> <p>アウトカム指標：県内出身看護学生の県内就業率 70.9% (R元年度末) ⇒80% (R5年度末)</p>					
事業の内容	看護学生の県内定着促進のために学校養成所が実施する取組みに対する助成					
アウトプット指標	補助学校養成所数 11か所					
アウトカムとアウトプットの関連	県内定着促進事業に取り組む学校養成所が増えることで、卒業者の県内就業の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 220
	基金	国(A)	(千円) 2,000		民	(千円) 1,780
		都道府県 (B)	(千円) 1,000			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 3,000			
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業										
事業名	【No. 4 1 (医療分)】 看護師等修学資金貸与事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 66,337千円							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域										
事業の実施主体	熊本県										
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向け、住み慣れた地域や在宅における医療提供体制の充実を実現させるためには、看護職員の確保が喫緊の課題であり、看護学生の県外流出の防止やUターン・Iターン者の県内就業の促進に加え、人材確保が深刻な地域や中小規模医療機関への就業促進が求められている。										
	アウトカム指標： 県内出身者看護学生の県内就業率 70.9% (R元年度) ⇒80.0% (R5年度末)										
事業の内容	保健師、助産師、看護師又は准看護師を養成する学校養成所の在学者に対する修学資金										
アウトプット指標	学校養成所在学者への修学資金貸与 170名 (内訳) ① 県内学生一般枠 (県内全域への就業希望者) 100名 ② 地域枠 (熊本市を除く地域への就業希望者) 70名										
アウトカムとアウトプットの関連	返還免除条件を定め、たうえで修学資金を貸与することで県内就業者数が増加し、地域や在宅での医療を支える看護職員の確保につながる。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)				
		(A+B+C)		66,337			民	(千円)			
		基金	国(A)						(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			都道府県(B)						(千円)		
			計(A+B)						(千円)		
その他(C)		(千円)	37,789	(千円)							
備考(注3)											

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4 2 (医療分)】 小児救急医療拠点病院運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 50,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	一般社団法人熊本市医師会 (熊本地域医療センター) 一般社団法人天草郡市医師会 (天草地域医療センター)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医が不足している地域があるため、入院を必要とする重症の小児患者を、24時間365日体制で受け入れる小児救急医療拠点病院の整備が求められている。 アウトカム指標： ①熊本地域医療センター 小児科医数 5名 (平成30年度末) ⇒ 5名 (令和2年度末) ②天草地域医療センター 小児科医数 3名 (平成30年度末) ⇒ 3名 (令和2年度末)					
事業の内容	小児救急医療拠点病院の医療従事者確保のための運営に対する助成					
アウトプット指標	運営費を補助する小児救急医療拠点病院数 2病院					
アウトカムとアウトプットの関連	小児救急医療拠点病院に対して、その運営に必要な経費を助成することで24時間365日体制の維持を図り、小児救急医療提供体制の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 50,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 33,333		
			都道府県 (B)	(千円) 16,667	民	(千円) 33,333
			計 (A+B)	(千円) 50,000		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業											
事業名	【No. 43 (医療分)】 子ども医療電話相談事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 22,741千円							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域											
事業の実施主体	熊本県 (公益社団法人熊本県医師会)											
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日											
背景にある医療・介護ニーズ	夜間や休日に、子どもが急に病気になったり、ケガをした場合に、対処方法や応急処置について保護者が相談できる体制を整備することで、救急医療現場の医療職が疲弊なく診療できる体制づくりが求められている											
	アウトカム指標：急病により救急搬送される乳幼児の軽症者割合 66.1% (平成30年末) ⇒ 60%未満 (令和5年度末)											
事業の内容	夜間や休日にかきた子どもの急な病気の対処や怪我の応急処置について看護師等による電話相談を実施する経費。											
アウトプット指標	子ども医療電話相談の相談件数 22,313件 (平成30年度末) ⇒ 25,000件 (令和2年度末)											
アウトカムとアウトプットの関連	相談件数が増加することにより、急病で救急搬送された乳幼児の軽症者の割合の減少を図り、引いては救急医療現場の負担軽減につなげる。											
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)					
		(A+B+C)		22,741			民	(千円)				
		基金	国(A)						(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	
			都道府県(B)						(千円)			15,160
			計(A+B)						(千円)			
その他(C)		(千円)	15,160									
備考(注3)												

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4 4 (医療分)】 産科・小児科体制強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 26,650千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本大学病院、熊本県、県内分娩取扱医療機関					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県で特に不足している産科・小児科医師等の確保を図ることは、喫緊の課題であり、医師数の増加と処遇改善が求められている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 8.2人</li> <li>・医療施設従事小児科医師数 263人(平成30年)→265人(令和2年)</li> </ul>					
事業の内容	<p>①県内医学生・臨床研修医の産科又は小児科学会等への参加費用助成</p> <p>②東京などで開催される合同説明会等における産科・小児科医師のリクルート活動経費</p> <p>③各周産期医療圏で中核的な役割を担う分娩取扱医療機関における、産科クラークの導入又は増員に要する経費への助成</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産科又は小児科学会等へ参加した県内医学生・臨床研修医数：30人</li> <li>・県外合同説明会等における産科・小児科リクルート回数：1回</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	本事業により、産科・小児科医師数の増加、産科医師の処遇改善を図り、安定した周産期・小児医療提供体制の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 26,650	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 17,766	民	(千円) 17,766
			都道府県 (B)	(千円) 8,884		
			計(A+B)	(千円) 26,650		
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (事業区分5 : 介護従事者の確保に関する事業)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)						
事業名	【介護 No.1】 介護人材確保対策推進事業 (熊本県介護人材確保対策推進協議会の開催)				【総事業費 (計画期間の総額)】 150 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	熊本県						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	行政、事業者団体等との人材確保に係る課題や取り組みについての情報共有を図る必要がある						
	アウトカム指標：行政、事業者団体、養成機関等の関係機関との情報共有や意見交換を行い、効果的な施策実施につなげる						
事業の内容	行政、事業者団体、養成機関団体等の関係機関による「熊本県介護人材確保対策推進協議会」を設置し、人材確保に係る課題や取り組みについての情報共有、連携可能な取り組み等について意見交換等を行う						
アウトプット指標	熊本県介護人材確保対策推進協議会の開催 年1回						
アウトカムとアウトプットの関連	協議会開催により更なる介護人材確保に係る連携強化を図り、効果的な施策実施につなげる						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公民	100
			都道府県 (B)	(千円)			50
			計 (A+B)	(千円)			150
		その他 (C)		(千円)		民	(千円)
				うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)		
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業								
事業名	【介護 No.2】 介護人材確保啓発事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,153 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	熊本県 (民間事業者、及び介護の日実行委員会に補助)								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護について理解と認識を深め、介護従事者、介護サービス利用者及び介護を行っている家族を支援する								
	アウトカム指標：介護の日イベントの来場者数 400人								
事業の内容	広く県民に対して、介護職の魅力や専門性等をPRするための広報啓発事業を実施し、介護職への理解促進を図るもの ・PRチラシの作成 ・介護の日関連イベントの広報及びイベント実施団体への助成								
アウトプット指標	・PRパンフレットの作成・配布 5,000部 ・イベント開催における介護職の魅力向上								
アウトカムとアウトプットの関連	PRチラシの作成・配布やイベント開催を通して、介護職の魅力、やりがいを理解してもらい、介護従事者の増加を図る								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				1,153			35		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
						768			
			都道府県 (B)			(千円)			
計 (A+B)		(千円)							
		1,153							
その他 (C)		(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)			
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【介護 No.3】 福祉人材緊急確保事業 (福祉人材参入促進事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,314 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本県 (県社会福祉協議会に委託)							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	将来的な介護人材となる若者の参入促進							
	アウトカム指標：出前講座に参加した中高生のうち、福祉系の学校への進学について検討した者の割合 30%							
事業の内容	福祉系高校の選択や福祉職へのイメージアップを促進するため、いきいきと働く施設職員による出前講座を実施							
アウトプット指標	出前講座受入学校数 15校							
アウトカムとアウトプットの関連	出前講座や参加者を増やし、福祉施設への就職に対する疑問や負担等を解消することにより、福祉施設への就職を促す							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民   うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
		基金	国 (A)				(千円)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)	4,209
			計 (A+B)				(千円)	4,209
		その他 (C)		(千円)			(千円)	4,209
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業							
事業名	【介護 No.4】 福祉人材緊急確保事業 (福祉人材参入促進事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,840 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本県 (県社会福祉協議会に委託)							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	将来的な介護人材となる若者の参入促進及び多様な人材の確保							
	アウトカム指標：一般求職者の体験のうち、社会福祉施設の就労につながった割合 40%							
事業の内容	・嘱託職員を配置し、小中高生、養成校生、大学生、一般求職者を対象とした職場体験を実施する							
アウトプット指標	体験受入れ延べ日数 780日							
アウトカムとアウトプットの関連	学生や一般求職者を広く受け入れることにより、福祉の仕事を体験してもらうことで、福祉職の魅力やイメージの向上を図り、福祉施設への就労を促進する							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		5,840		公 民	(千円) 3,893 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 3,893	
		基金	国(A)	(千円)				3,893
			都道府県(B)	(千円)				1,947
			計(A+B)	(千円)				5,840
その他(C)		(千円)						
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業							
事業名	【介護 No.5】 福祉高校生育成支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,377 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本県高等学校教育研究会福祉部会							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	福祉高校は各圏域にあり、地域に根差した介護職員の養成を行っているが、定員充足率が高校全体に比べ30%低い状況にある							
	アウトカム指標：福祉高校充足率 70%							
事業の内容	福祉を学ぶ高校生に対し、介護福祉士資格取得を目指すための学習に係る費用及び介護職員初任者研修に係る費用を助成する							
アウトプット指標	令和3年度の福祉高校入学者数 5%アップ							
アウトカムとアウトプットの 関連	福祉高校においては、福祉の専門教育を学ぶための被服費、実習費、教材費等の負担感が大きく、入学を懸念する保護者がおり、学習等に係る費用を助成することにより、福祉高校への入学促進を図る							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		6,918
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)		10,377	(千円)	
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業									
事業名	【介護 No.6】 福祉人材緊急確保事業 (福祉人材マッチング機能強化事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 17,172 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域									
事業の実施主体	熊本県(県社会福祉協議会に委託)									
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	就労希望者や潜在的有資格者の就労促進									
	アウトカム指標:面接会参加者のうち社会福祉施設に就職したものの割合 20%									
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア支援専門員を配置し、県内のハローワーク、施設・事業所での巡回相談及び求人開拓を実施</li> <li>・各地域での面接会の開催</li> <li>・事業所における求人力向上のためのセミナーの開催及びアドバイザーの派遣</li> </ul>									
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア支援専門員の巡回相談数 500回</li> <li>・面接会参加求職者数 120人</li> </ul>									
アウトカムとアウトプットの関連	各地域で開催する面接会の参加者を募り、より人材確保が困難な地域の人材確保を促進する									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)				
		(A+B+C)		17,172		公	民			
		基金	国(A)					(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)					(千円)		11,448
			計(A+B)					(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	11,448							
備考(注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ支援事業 (イ)						
事業名	【介護 No.7】 介護職員定着支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 15,280 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	介護施設団体、介護サービス団体、介護職団体等						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保・定着のため、現任職員についても、資質向上、職場への定着及びキャリアアップ推進を図る必要がある。						
	アウトカム指標：資質の向上、介護現場での定着及びキャリアアップの推進						
事業の内容	介護職員の資質向上、職場への定着、キャリアアップ等の支援のための研修の実施に要する経費について団体へ助成						
アウトプット指標	600人の研修受講						
アウトカムとアウトプットの 関連	各実施団体が、年間を通して、複数回、県内ブロックごとに研修を実施することで、現任職員の資質向上や職場への定着、キャリアアップの促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A+B+C)		15,280		186	
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			10,186
			計 (A+B)	(千円)			5,094
その他 (C)	(千円)	15,280	10,000				
うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円)					
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業								
事業名	【介護 No. 8】 在宅療養・看取り支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,822 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	熊本県 (熊本県看護協会に委託)								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	2040年までに死亡者数は増え続けると予測されており、国は、増加する看取りの受け皿として、医療機関の病床増ではなく、自宅や介護施設等での看取りを増やすことで対応していく方針を明確にしている。県民の多くも終末期を過ごしたい場所として在宅を希望している。これらのことから、県民一人一人が自分の望む場所(在宅)で安心して療養し、最期の時まで過ごすことが出来る体制を整備することが重要となる。								
	アウトカム指標： 自宅や施設等の多様な住まいの場で最期を迎えた人の割合 19.2% (H29年人口動態統計) →25% (R4年)								
事業の内容	在宅での人の最終段階における療養生活を支援することができる医療・介護の専門職の人材育成(研修会開催等)								
アウトプット指標	看取りケア研修受講者数：延べ100人程度								
アウトカムとアウトプットの関連	在宅での療養生活を支援する人材を育成するとともに、在宅療養に対する県民の理解を深めることで、県民一人一人が人生の最終段階における医療の意思表示を行い、自分の望む場所で最期まで安心して療養生活を送ることが可能となる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		0		(千円)	1,881
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ支援の研修 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (イ)							
事業名	【介護 No. 9】 地域包括ケア多職種人材育成事業 (介護関連施設に勤務する看護管理者の管理能力向上支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,002 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本県看護協会に補助							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等の充実が求められる中、その受け皿となる介護関連施設において、より安全で質の高い看護を安定的に提供するためには、看護管理者によるマネジメントが重要となる。 そのため、看護管理者の知識・技術向上を支援するための研修等を実施する。							
	アウトカム指標：要介護認定率 20.1% (H31年4月) ⇒20.0% (R2年4月)							
事業の内容	介護関連施設に勤務する看護管理者を対象とした、地域包括ケアシステム推進やケア提供体制構築に資する研修会の開催							
アウトプット指標	研修受講者数：30人程度							
アウトカムとアウトプットの関連	医療と介護両面を理解し、自立支援の視点を持って組織のマネジメントができる看護管理者を育成することで、組織や地域における自立支援や介護予防の取組みを促進し、健康寿命の延伸や介護度の改善を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		1,293
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		(千円)		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業								
事業名	【介護 No.10】 地域包括ケア多職種人材育成事業（歯科衛生士による高齢者の自立支援事業）				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,700 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	熊本県歯科衛生士会（補助）								
事業の期間	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化人口が上昇する中、在宅医療の充実に向けた口腔機能管理や、高齢者の自立支援における口腔機能向上の重要性が明らかとなっており、在宅医療や介護の現場において、その支援を担う歯科衛生士が求められている。しかしながら、在宅医療・介護の現場や多職種連携の場における歯科衛生士の人材が不足しており、歯科衛生士の育成が急務となっている。								
	アウトカム指標： 歯科衛生士を助言者とする地域ケア会議の割合 30%								
事業の内容	(1) 医療・介護連携における歯科衛生士研修 (2) 施設ケア・介護予防従事者歯科衛生士研修								
アウトプット指標	施設ケア・介護予防指導者研修受講者数 延べ100人程度 地域ケア会議助言者研修受講者 延べ30人程度								
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療・介護の現場で従事する歯科衛生士や地域ケア会議等で助言できる歯科衛生士を養成することで、多職種による口腔機能向上が図られ、高齢者の自立支援につながる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				1,700			20		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			1,113
			計 (A+B)			(千円)			
		1,700		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
その他 (C)		(千円)							
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業								
事業名	【介護 No.11】 地域包括ケア多職種人材育成事業 (生活支援コーディネーター等資質向上支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,176 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	熊本県 (熊本県社会福祉協議会へ委託)								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	各市町村が中心となって多様な主体による多様な生活支援サービスの提供体制を構築し、高齢者を支える地域の支え合いの体制づくりを推進していくことが求められるが、市町村ではサービス創出手法や担い手不足等の課題を抱えている。体制づくりの中心となる生活支援コーディネーターの活動状況も地域による偏りがあり、生活支援コーディネーター等の資質向上により、生活支援・介護予防サービスの充実を図る必要がある。								
	アウトカム指標：県内の第2層生活支援コーディネーターの配置市町村数 (R2年度末 45市町村)								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活支援コーディネーター養成・資質向上に向けた研修</li> <li>コーディネーター連絡会</li> </ul>								
アウトプット指標	生活支援コーディネーター研修受講者数：100人程度 連絡会：年3回程度開催								
アウトカムとアウトプットの関連	生活支援体制整備の中心となる生活支援コーディネーター等の資質向上や協議体等の運営支援を行うことで、生活支援・介護予防サービスの充実を図ることや地域に住む高齢者が安心して生活できる体制づくりにつながる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)		
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する専門職種の指導者育成事業									
事業名	【介護 No. 12】 地域包括ケア多職種人材育成事業（自立支援 に向けた多職種人材育成事業）			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,405 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域									
事業の実施主体	熊本県リハビリテーション専門職三団体協議会に補助									
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けるためには、 介護予防や地域ケア会議等にリハビリテーション専門職等が関 与することで、①自立支援の促進や、②地域課題を検討し資源開 発・政策形成につなげていくことが求められる。 そのため、医療機関等で勤務しているリハビリテーション専門 職等を対象に、地域で活動できる指導者を養成するための研修等 を実施する。									
	アウトカム指標： リハビリテーション専門職が出席する地域ケア会議の割合 理学療法士：45%、作業療法士：35%、言語聴覚士：15%									
事業の内容	高齢者の自立支援や地域課題の解決に向けた技術的支援を実 施できる専門職育成のための研修会の開催									
アウトプット指標	研修受講者数：延べ100人程度									
アウトカムとアウトプット の関連	研修等を実施し介護予防事業や地域ケア会議等に出向いて技 術的支援や助言ができる人材を育成することで、介護予防事業等 におけるリハビリテーション専門職等の関与を促す。									
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		3,405			109			
		基金	国(A)				(千円)	公民の別	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			2,161
			計(A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲)
3,405		(千円)	(千円)							
その他(C)		(千円)								
備考										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【介護 No. 13】 ケアマネジメント活動推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,378 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本県（一部事業については熊本県介護支援専門員協会（補助））							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムを構築するためには、多様なサービス主体が連携して、要介護者等を支援できるよう、適切にケアマネジメントを行うことが必要。							
	アウトカム指標：新たに研修講師となる介護支援専門員及び遠隔地における主任介護支援専門員を各10名以上増加させる。							
事業の内容	研修の不断の見直しのための研修向上委員会の開催、介護支援専門員の指導にあたる研修講師の質の向上及び指導ポイントの共有を図るための講師養成研修を実施する。また、介護支援専門員の質の向上を目的とし新たに遠隔地で主任介護支援専門員研修を実施する。							
アウトプット指標	研修向上委員会の開催回数：2回 講師養成研修の開催回数：3回(新たに10名養成) 遠隔地における主任介護支援専門員研修の実施：2か所							
アウトカムとアウトプットの関連	研修の不断の見直しや介護支援専門員を指導する立場にある講師の質の向上を図るとともに、同じく介護支援専門員の指導、助言、援助を行う役割を担う主任介護支援専門員を遠隔地においても増加させることで、全県的に介護支援専門員の質を向上させ、自立（律）支援に資する適切なケアマネジメントを実践できる介護支援専門員の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				4,378			1,021	
	基金	国(A)		(千円)		公民の別 (注1)	民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)				1,897
		計(A+B)		(千円)				うち受託事業等(再掲)(注2)
		4,378		(千円)				
		その他(C)		(千円)				
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (イ)								
事業名	【介護 No.14】 介護職員等によるたんの吸引等のための研修事業 (高齢)				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,819 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	熊本県 (委託により実施 (委託先未定))								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケアに従事する介護職員の育成を図り、高齢者福祉サービスの充実を図る。								
	アウトカム指標：登録特定行為従事者の登録者数 60人								
事業の内容	たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員を養成するための喀痰吸引等研修を開催する。								
アウトプット指標	認定特定行為従事者の養成研修受講者数								
アウトカムとアウトプットの関連	認定特定行為従事者を養成し登録特定行為事業者を増やすことで、高齢者福祉サービスの充実を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	3,879	
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (イ)										
事業名	【介護 No.15】 介護職員等のためのたんの吸引等研修事業 (障がい)				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,843 千円 (うち基金 2,820 千円)						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域										
事業の実施主体	熊本県 (委託先：公益財団法人 総合健康推進財団)										
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	たんの吸引等が必要な利用者の在宅療養を可能にするために、介護職員等が喀痰吸引等の日常の医療的ケアを実施できる人材の育成が必要。										
	アウトカム指標：認定特定行為従事者認定証発行数(新規)の維持：147枚以上(令和元年度実績以上)										
事業の内容	たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員を養成するための喀痰吸引等研修を開催する。										
アウトプット指標	たんの吸引等研修(第三号)基本研修(講義+シミュレーター演習)の修了者数の維持：128人以上(令和元年度実績以上)										
アウトカムとアウトプットの関連	新たに研修の受講者を養成し、実際に現場でたんの吸引等業務に実施する介護サービス従事者数の増加を図る。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公    民	(千円)				
		基金	国(A)				(千円)	1,880	(千円)		
			都道府県(B)				(千円)			940	1,880
			計(A+B)				(千円)				
		その他(C)		(千円)			23	(千円)	1,880		
備考(注3)											

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の養成のための研修事業 (イ)									
事業名	【介護 No.16】 認知症診療・相談体制強化事業（病院勤務の 医療従事者向け認知症対応力向上研修）				【総事業費 （計画期間の総額）】 3,947 千円 （うち基金 3,076 千円）					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域									
事業の実施主体	熊本県（事業の一部を公益社団法人熊本県看護協会へ委託）									
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	身体疾患を合併する認知症の方への対応力向上や認知症疾患医療センターを始めとした専門医療機関と一般病院との連携強化を促進するため、一般病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、研修を行う。									
	アウトカム指標：研修修了者数（県独自のオレンジドクター・オレンジナースを含む）の累計（令和元年度末：12,000人→令和2年度末：13,000人）									
事業の内容	病院勤務の医師や看護師等の医療従事者に対する認知症対応力向上研修の実施									
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県独自のプログラムによる研修講師役等となるリーダークラスの医師（オレンジドクター）及び看護師（オレンジナース）の養成研修：1回</li> <li>・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修（集合研修）の実施：1回</li> <li>・ 看護職員研修（マネジメント編のみ）：2回</li> </ul>									
アウトカムとアウトプットの 関連	研修を担当できるオレンジナースを病院ごとに養成し、それぞれの病院で自ら研修を行ってもらうことで、認知症に対する理解の高い病院、及びそこに勤務する医療従事者を増やすことに繋げる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
				3,947			民	1,328		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)				722
			計(A+B)			(千円)				うち受託事業等 (再掲)(注2)
		3,076		(千円)	722					
その他(C)		(千円)								
		871								
備考(注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材養成のための研修事業 (イ)									
事業名	【介護 No.17】 認知症診療・相談体制強化事業（かかりつけ 医認知症対応力向上研修）				【総事業費 （計画期間の総額）】 1,408 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域									
事業の実施主体	熊本県（県医師会へ委託）及び熊本市（市へ補助⇒県医師会へ委託）									
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が日頃より受診する診療所等の主治医（かかりつけ医）に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人本人とその家族を支える知識と方法を習得させる必要がある。									
	アウトカム指標：かかりつけ医認知症対応力向上研修（基礎編） 受講者累計（令和元年度末：1,277人→令和2年度末：1,327人）									
事業の内容	かかりつけ医に対する適切な認知症の診断の知識・技術等の習得を目的とした研修の実施。									
アウトプット指標	かかりつけ医認知症対応力向上研修（基礎編）及び（ステップアップ編）の実施（各1回程度）									
アウトカムとアウトプットの 関連	かかりつけ医向けの認知症対応力向上研修を実施することによって、認知症診療等に必要な知識、技能等を持つかかりつけ医を増加させる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民   うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
		基金	国(A)				(千円)	938	(千円)	
			都道府県 (B)				(千円)			938
			計(A+B)				(千円)			
		その他(C)		(千円)			938			
備考(注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人事養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の養成のための研修事業 (イ)						
事業名	【介護 No.18】 認知症診療・相談体制強化事業（歯科医師向け認知症対応力向上研修）			【総事業費 （計画期間の総額）】 666 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	熊本県（一般社団法人熊本県歯科医師会へ委託）及び熊本市（市への補助 一般社団法人熊本県歯科医師会						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	歯科医師等による口腔機能の管理を通じて、認知症の疑いのある人に早期に気づき、かかりつけ医等と連携して認知症の人の状況に応じた口腔機能の管理等を行うため、研修を行う必要がある。						
	アウトカム指標：研修修了者累計（令和元年度末：519人→令和2年度末：580人）						
事業の内容	在宅訪問診療が増加していることなどを受け、歯科医師等に対する認知症の基礎知識・対応方法等に関する研修を実施						
アウトプット指標	歯科医師等を対象とした認知症対応力向上のため、研修会を実施：2回（県内2カ所で1回ずつ開催）						
アウトカムとアウトプットの 関連	本研修事業の実施により、歯科医師等の認知症対応力が向上し、かかりつけ医や認知症専門医療機関との連携が促進されるものと考えられる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国(A)			(千円)	235
			都道府県 (B)			(千円)	209
			計(A+B)			(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)		209	
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の養成のための研修事業 (イ)							
事業名	【介護 No.19】 認知症診療・相談体制強化事業（薬剤師向け 認知症対応力向上研修）				【総事業費 (計画期間の総額)】 768 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県薬剤師会へ委託）及び熊本市（市へ 補助 公益社団法人熊本県薬剤師会へ委託）							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニー ズ	認知症の方の中には薬の処方が必要な人も多く、そこに携わる薬 剤師についても、認知症に対する理解を深め、その対応力を向上 させておく必要があるため、研修を行うことを要する。							
	アウトカム指標：研修修了者累計（令和元年度末：300人→令和 2年度末：350人）							
事業の内容	認知症に対する基礎的な理解を深め、薬剤師として認知症患者と どのように接していくか等について履修する。							
アウトプット指標	薬剤師を対象とした認知症対応力の向上のため、研修会を実施 ：1回							
アウトカムとアウトプット の関連	本研修事業の実施により、薬剤師の認知症対応力が向上し、薬の 処方時の工夫や、かかりつけ医等との連携が促進されることが期 待できる。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)			(千円)		(千円)
		その他(C)		(千円)			239	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の養成のための研修事業 (イ)								
事業名	【介護 No.20】 認知症総合支援研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,733 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	熊本県 (一部を国立長寿医療研究センターへ委託)								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	国の定める地域支援事業実施要綱において、市町村が実施する認知症総合支援事業の認知症初期集中支援チーム員向けの研修と認知症地域支援推進員の資質向上のための研修を実施する必要。								
	アウトカム指標： ・各市町村認知症初期集中支援チームの年間訪問実人数 平成28年度：152人 → 令和2年度：228人 ・認知症カフェなどの集いの場の設置・普及 平成28年度：37市町村 → 令和2年度：45市町村								
事業の内容	・各市町村が設置する認知症初期集中支援チームのチーム員(予定者を含む)に対し研修を実施する。 ・各市町村が配置する認知症地域支援推進の養成、資質向上のための研修を実施する。								
アウトプット指標	・認知症初期集中支援チーム員に対し研修を実施(1年で約40名修了) ・認知症地域支援推進員に対する基礎編、フォローアップ編の研修の実施(各1回程度)								
アウトカムとアウトプットの 関連	研修の実施によって、市町村の認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の円滑な活動を支援する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				1,733			1,155		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			578
			計(A+B)			(千円)			1,733
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 権利擁護人材育成事業 (イ)							
事業名	【介護 No.21】 権利擁護人材育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 19,958 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本県 (団体、熊本県社会福祉協議会へ一部委託) 及び県内市町村							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者や障がい者等の権利擁護推進のため、成年後見制度の普及・啓発を行うとともに、各市町村の地域連携ネットワークの中で権利擁護人材が活躍し、成年後見センター等による実務的支援を通じ事案解決能力を高めていける体制 (成年後見制度利用促進体制) の構築、また、市民後見人養成等の権利擁護人材育成の促進と法人後見等の広域化を図る。							
	アウトカム指標： 法人後見等の広域化に向けた取組みを実施している圏域数 令和元年度末：3圏域 → 令和2年度末：5圏域							
事業の内容	市町村における成年後見制度利用促進体制構築のための研修の実施及び市民後見人養成等の権利擁護人材育成と広域型法人後見に取り組む圏域に対する助成							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>成年後見制度利用促進体制構築のための研修会、意見交換会の開催等 (参加者/受講者合計：240名)</li> <li>市民後見人養成研修 (専門編) の開催 (参加者/受講者合計：30名)</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの 関連	成年後見制度利用促進のための事業を実施することで、県内市町村における市民後見人の養成・育成に向けた取組みを加速させる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)			(千円)		(千円)
		その他 (C)		(千円)			1,066	
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (イ)								
事業名	【介護 No.22】 有料老人ホーム集団指導事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 462 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	熊本県 ※熊本市と共催								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる良質な住まいの確保を図る必要がある。								
	アウトカム指標：有料老人ホーム及びサービス付き高齢者住宅における、サービスの質の向上に繋がる。								
事業の内容	有料老人ホーム及びサービス付き高齢者住宅の経営者・施設長等を対象として、従業者の労務管理などの施設運営上の留意点について、社会保険労務士などの有識者や事業者を招いた講義等による集団指導を行う。								
アウトプット指標	集団指導1回開催 集団指導参加施設数：438（施設数（548）の8割）								
アウトカムとアウトプットの 関連	施設長等に対して定期的な集団指導を実施することにより、有料老人ホーム事業の意義や重要性を再認識し、高齢者が安心して生活できる住まいの確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)			(千円)			(千円)
		その他(C)		(千円)				(千円)	
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (口)					
事業名	【介護 No.23】 介護職員勤務環境改善支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 40,440 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	介護施設等を有する事業者等					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護ロボットを利用することは、介護従事者の身体的負担軽減や介護業務の効率化を可能とするものであり、介護従事者が継続して就労するための環境整備に有効であるが、介護ロボットは市販化されて間もない状況にあり価格が高価である。また、介護ロボットの導入によるメリットに関する認知度が低い。					
	アウトカム指標：県内介護従事者の負担軽減による離職者の減少					
事業の内容	介護従事者の身体的負担軽減や介護業務の効率化を図ることを目的として、介護ロボットの導入等を行う介護施設等を有する事業者等に対して助成を行う。 1 機器につき、補助額の上限は100万円（移乗支援・入浴支援に限る。その他は上限30万円）とし、導入経費200万円未満（移乗支援・入浴支援以外は60万円未満）のものは2分の1を乗じて得た額を上限とする。 また、見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備は、1事業所あたり750万円（導入経費1,500万円未満のものは、2分の1を乗じて得た額）を上限とする。					
アウトプット指標	介護施設等を有する事業者等へ介護ロボット80台の導入					
アウトカムとアウトプットの 関連	1 施設当たりの補助対象台数に上限を設定することで、多くの介護施設等を有する事業者等に介護ロボットが導入されることを促し、介護従事者の負担軽減を図ることで離職の防止、減少に繋げる。 また、介護ロボットの導入による負担軽減のメリットについて、効率的に使用している事業所の成功事例の紹介や講演会の開催により、普及啓発を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)
		(A+B+C)		40,440		
		基金	国(A)	(千円)		26,960
都道府県	(千円)			民	(千円)	

(様式3 : 熊本県)

		(B)	13,480	(注1)		26,960
		計(A+B)	(千円) 40,440			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 0			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業 (イ)								
事業名	【介護 No.24】 介護入門的研修推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,798 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	熊本県 (委託により実施)								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、介護人材の需給推計 (H30.5.21 厚生労働省公表) において、令和2年度に941人、令和7年度に2,055人の需給ギャップが見込まれている。中山間地域においては、若年層の流出も著しく、各地域の介護の人材の担い手として、元気な高齢者や子育てが一段落した主婦層等による下支えが期待される。								
	アウトカム指標：受講者のうち、15人を目標に、介護施設等への就労を支援する。								
事業の内容	県内全域を対象として11カ所で、高齢者を中心として、介護入門的研修を実施し、介護施設等への就労を支援する。								
アウトプット指標	熊本市、地域振興局10圏域の計11カ所において定員20人とした介護入門的研修を開催する。								
アウトカムとアウトプットの 関連	介護入門的研修を開催し、受講者を介護施設等への就労支援を行うことで、介護職員の新規参入を図り、現任の介護職員の負担軽減を図ることができる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				7,798			346		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			4,852
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		7,798		(千円)	4,852				
その他 (C)		(千円)	0						
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー・メンター制度等導入支援事業									
事業名	【介護 No.25】 STOP 離職！介護職員定着支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,516 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域									
事業の実施主体	熊本県（公益財団法人熊本県介護労働安定センターへ委託）									
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	ストレスを抱える介護職員及び事業所を支援するため、エルダー・メンター制度の研修、導入支援及び電話相談窓口を設置し、心身の安定を図る必要がある									
	アウトカム指標：エルダー・メンター制度の導入事業所の増加									
事業の内容	エルダー・メンター制度の導入支援、電話相談窓口の設置、運営委員会の開催									
アウトプット指標	研修会参加者数、個別支援を行う介護施設・事業所数、電話相談件数、運営委員会開催回数									
アウトカムとアウトプットの関連	周知広報を行い、研修会への出席募集を行いながら、個別支援を行い導入を促進する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公    民	(千円)			
		基金	国 (A)				(千円)	5,677	(千円) 5,677	
			都道府県 (B)				(千円)			2,839
			計 (A+B)				(千円)			
		その他 (C)		(千円)			5,677	うち受託事業等 (再掲) (注2)		
備考 (注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の養成のための研修事業 (イ)							
事業名	【介護 No.26】 認知症介護研修等事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,429 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本県（社会福祉法人への委託）及び熊本市（市へ補助 →社会福祉法人へ委託）							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	認知症介護を担う介護職員には、高い認知症対応力が求められるため、認知症の知識や介護技術等を習得する研修を実施することで、認知症に関する専門的な介護技術を習得させる。							
	アウトカム指標： ・認知症介護実践者研修 受講者累計 R1 6,360人（熊本市分を含む）→R2 6,400人							
事業の内容	・認知症の知識や介護技術等を習得する研修を実施。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症対応型サービス事業開設者研修：1回</li> <li>・認知症対応型サービス事業管理者研修：2回</li> <li>・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：2回</li> <li>・実践者フォローアップ研修：1回</li> <li>・認知症介護指導者フォローアップ研修：2名派遣（うち熊本市分1名）</li> <li>・認知症介護基礎研修：2回</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの 関連	認知症介護実践者研修の受講は、管理者研修等の受講要件となっているため、実践者研修の拡大が、管理者研修等の拡大につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		2,429			1,152	
		基金	国(A)			(千円)		
			都道府県 (B)			(千円)		(千円)
			計(A+B)			(千円)		467
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
					467			
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業 (イ)					
事業名	【介護 No.27】 「熊本モデル」認知症疾患医療機能強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 14,770 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	国立大学法人 熊本大学					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後の認知症高齢者等の増加に対応することができる医療・介護体制を構築するため、認知症診療を行う医療機関の看護師、精神保健福祉士、臨床心理士、作業療法士等の医療・介護従事者等を対象に、高度な認知症研修を実施する必要がある。					
	アウトカム指標： 県内の認知症医療従事者等を対象に、県が実施する研修等の上位研修にあたる研修を実施するスタッフの育成及び研修の実施による認知症対応力の向上（年間受講者数：120名）					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症医療に習熟し、より高度な認知症医療研修を企画、開催することができる看護師等の専門スタッフを養成するため、院内で実地研修、カンファレンス等を行う。</li> <li>養成した専門スタッフらが中心となり、以下の研修の企画・開催、及び協力、支援を行う。</li> </ul> <p>&lt;研修&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内で認知症医療に従事する専門職等を対象とした、県が実施する研修の上位研修</li> <li>各市町村認知症初期集中支援チーム員を対象とした資質の向上を目的とした研修</li> </ul> <p>&lt;協力、支援&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内の医療機関等が実施する活動等に関する協力、支援</li> <li>各認知症初期集中支援チームの運営に関する協力、支援</li> </ul>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門職向けの研修会の実施（年4回）</li> <li>認知症初期集中支援チーム員向け研修会の実施（年1回）</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	専門職向けに認知症医療等の専門的な研修を実施することによって、県内の認知症医療等に携わる看護師等の専門的な知識、技能等を高める。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	公 (千円)
		基金	国(A)	(千円)		

(様式3：熊本県)

			9,846	における 公民の別 (注1)	民	
		都道府県 (B)	(千円) 4,924			(千円)
		計(A+B)	(千円) 14,770			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						